

情報技術革新および取引グローバル化の中での 銀行経営および国際通貨

箱田 雅之 総合政策学部 2年

中西健一郎 環境情報学部 3年

都澤 総明 総合政策学部 4年

岡部研究会研究報告書

1998年度春学期（1998年9月30日改訂）

本論文作成にあたっては、まず、丁寧で懇切なご指導をして下さった岡部光明教授と有益なコメントを下された岡部研究会のメンバーに感謝したい。

また、各銀行（あさひ銀行、大垣共立銀行、さくら銀行、三和銀行、シティバンク、住友銀行、第一勧業銀行、大和銀行、東海銀行、東京三菱銀行、富士銀行）のサービス内容調査に際しては、担当の方が電話での質問に親切に答えて下さった。これらの方々には心より感謝したい。各銀行のサービス調査にあたっては、SFCのコンピュータ環境によるところも大きかった。なお、本論文はインターネット上

においても全文アクセス可能である。

URL <http://www.sfc.keio.ac.jp/~okabe/research/paper/index.html>

電子メール： 箱田 s97536mh@sfc.keio.ac.jp 中西 t96654kn@sfc.keio.ac.jp 都澤 s95660ft@sfc.keio.ac.jp

目次

1		
	ホームバンキングの現状と今後の展望	6
2	はじめに	7
3	ホームバンキングについて	9
3.1	ホームバンキングの概要とこれまでの取り組み	9
3.2	各種通信手段によるホームバンキングとその仕組み	10
3.2.1	テレホンバンキングの仕組み	10
3.2.2	インターネットバンキングの仕組み	11
3.2.3	パソコンバンキングの仕組み	12
3.3	サービス拡大の背景	13
3.3.1	銀行外部の状況変化	13
3.3.2	銀行内部の状況変化	18
4	ホームバンキングの現状	22
4.1	主な銀行のホームバンキングサービス	22
5	今後のホームバンキングと銀行の戦略	24
5.1	ホームバンキングのメリット、デメリット	24
5.2	顧客獲得における課題	24
5.2.1	現金使用を補完する環境	25
5.2.2	顧客の認知度	26
5.3	技術面における今後の動向	27
5.4	欧米におけるホームバンキング	29
5.5	公的当局の役割	31
5.6	銀行のホームバンキング戦略	32

6		
	東アジアに円圏は成立するか？	
	～最適通貨圏理論からの考察～	54
7	問題の所在	55
8	最適通貨圏の理論	57
8.1	通貨圏の最適性	57
8.2	最適通貨圏の基準	58
8.2.1	生産要素の移動性	58
8.2.2	金融市場の統合性	59
8.2.3	国民経済の開放性	59
8.2.4	経済構造・実物ショックの対称性	60
8.2.5	マクロ経済政策の協調	60
9	通貨圏形成の便益と費用	61
9.1	通貨圏形成の便益	61
9.2	通貨圏形成の費用	62
9.3	費用と便益の比較	63
9.3.1	便益の大きさ	63
9.3.2	費用の大きさ	63
9.3.3	費用・便益アプローチ	64
9.4	まとめ	65
10	最適通貨圏の理論の東アジア地域への適用	66
10.1	生産要素の移動性に関する検証	66
10.1.1	労働移動の自由性	66
10.1.2	資本移動の自由性	67
10.2	金融市場の統合性に関する検証	68

10.3	国民経済の開放性に関する検証	70
10.4	経済構造・実物ショックの対称性に関する検証	72
10.4.1	経済構造の対称性	72
10.4.2	実物ショックの対称性	73
10.5	マクロ経済政策の協調に関する検証	74
10.6	円はターゲット対象となる基準通貨であるか	75
10.7	まとめ	76
11	今後の展望	78
11.1	円への期待と日本への失望	79
11.2	求められる政策	80
11.2.1	日本経済の再生	80
11.2.2	円の国際化の推進	81
11.3	まとめ	83

はじめに

日本の金融システムは、(1) 情報技術の革新、(2) 金融取引のグローバル化、(3) 金融規制の抜本的緩和（日本版ビッグバン）に伴い大きく、そして急速に変わろうとしている。

本稿は、そのような状況に置かれた我が国をめぐる金融問題のうち、二つの側面を取り出して検討を加えたものである。第1部では、金融機関にとって将来性のある業務の一つである「ホームバンキング」の現状と今後の展望について検討した。第2部では、円が特に東アジアにおいて国際的な通貨になりうるかどうかについて検討した。

なお、第1部は箱田・中西が執筆し、第2部は都澤が執筆した。

1

ホームバンキングの現状と今後の展望

2 はじめに

日本の銀行における経営環境の変化は、ここ数年、目覚しいものがある。外国金融機関、異業種企業の流入を妨げてきた規制や技術的諸問題は、金融制度改革による規制の緩和、技術の大幅な革新によって取り除かれようとしている。また、資本市場の発展等により、企業の資金調達における直接金融の割合が高まっており、銀行の収益構造は大幅に変わってきた。バブル期に大量発生した不良債権はいまだに銀行の経営を圧迫している。これまで大蔵省の指導の下、いわゆる護送船団方式によって守られてきた日本の銀行は、かつて経験したことのない厳しい競争に晒されることが予想される。

その中において、これまで銀行がさほど重要視していなかったと言われるリテール部門¹に成長と収益の源泉を求め動きが見られるようになった。ここ数年の情報技術の高度化は、銀行の顧客に対する取り組みを変容させている。それが顕著に表れているのが、ネットワークを利用したサービスの進展である。主な個人顧客向けのサービスとしては、1995年からテレホンバンキングサービス（電話を利用し、銀行との取引を行うサービス。詳細は後述）が、1997年からインターネットバンキングサービス（インターネットを利用して銀行との取引を行うサービス。詳細は後述。）が一部の銀行で順次開始された。

しかしながら、サービスが顧客に認知され、浸透しているとは言い切れないであろう。確かに「銀行に行かずにサービスを受けたい」顧客ニーズがある、というのはよく言われることである。しかし日本の銀行には、先進各国に比べ、発達したATM網、公共料金や年金等の自動振込サービスが存在する。そのような環境下で、本当にインターネットバンキング等のサービスが必要なのであろうか。また、一部の銀行と述べたように、これらのサービスを提供していないところや、サービスを限定しているところ、サービスのPRにさほど力を入れてないところ等、銀行によってその対応がかなり分かれているという印象を受ける。

¹個人や中小企業を主な対象とし、小口大量の取引を行う業務形態。代表的な商品は個人向け住宅ローンやカードローン、教育ローン等。香川・徳田・北原（1995）による。

そこで本稿では、こうしたネットワークを利用した個人顧客向けサービス「ホームバンキング」について、特にその背景にある部分に着目して現状を整理、今後の銀行経営戦略としての位置付けに着目して「ホームバンキング」の今後の展望について述べていきたい。

第2章では、まずホームバンキングがどのようなものを定義する。そして近年その取り組みが活発になってきたテレホンバンキング、インターネットバンキング、さらに独自のネットワークを介し専用ソフトを家庭のパソコンに取りこんで行うパソコンバンキングについて、その仕組みを解説する。キャプテン端末、FAXによるホームバンキングサービスについては、日本の銀行においては現在個人顧客向けサービスとしてあまり取り組みがなされていないため、本稿では扱わないことにした。さらに銀行での取り組みが活発になってきたのはなぜかその要因を銀行の環境の変化によるものであるとの認識に立ち、述べてゆく。

第3章では、実際銀行で行われているサービスを整理し、その結果から銀行のホームバンキングでの取り組みの差を検証する。

第4章では、ホームバンキングの課題として、ホームバンキングのメリット、デメリットを述べた上で、顧客獲得への課題、この先起こるであろう技術的進歩とホームバンキングの将来性、欧米におけるホームバンキングの現状を述べる。そして、公的政策の在り方、個人顧客サービスの在り方、今後の銀行の戦略について提言していく。

3 ホームバンキングについて

3.1 ホームバンキングの概要とこれまでの取り組み

ホームバンキングとは、家庭にしながら銀行のサービスを受けられるシステムのことであり²。電話、FAX、キャプテン端末、テレビゲーム機、画面付き多機能電話、パソコン等といった家庭に置かれた端末機と銀行のコンピューターをオンラインで結び、利用者が端末から口座番号や暗証番号等、必要な情報を入力することにより、銀行から必要な情報を受けたり、取引の指示を行ったりする。

現在ホームバンキングで受けられるサービスは主に、預金残高、振込等の入出金の明細照会、他口座への振込、振替という資金移動指示、各種金融情報の提供、家計のコンサルティングサービス等である。

このような家庭で受けることのできるサービスは、近年起こったものではなく、これまでもあらゆる端末を使用したホームバンキングサービスが試みられてきた。銀行側は専用端末を家庭においてもらうことによって個人顧客を囲い込めるといったメリットがあった。しかし、その結果はいずれも成功したとは言えなかった。

サービス時間が平日昼間に限定される規制³（以下、「機械化通達」とする）により資金移動が円滑に行えないといったようにサービスが極めて限られている等、利用者側には専用の端末を購入したり、手数料を払ってまでサービスを受けるメリットはなかったというのが実情であった。そして、発達した ATM 網、自動振込等、銀行利用の不便さを補完する各種のサービスがすでに存在しており、ホームバンキング利用の必然性は乏しかった。また銀行側も個人顧客にはより多くの店舗や ATM 店舗を開設し、店舗の窓口や ATM によるサービス提供を中心としていたため、ホームバンキングサービスは長年浸透してこなかった。

²以下の内容は、香川・徳田・北原（1995）および、日経デジタルマネーシステム（1997）による。

³大蔵省が 1984 年に出した通達「金融機関の店舗設置等の取り扱いについて」による。この通達は、1997 年 9 月 31 日に大蔵省から出された「普通銀行の業務運営に関する基本事項等について」の通達で廃止された。

3.2 各種通信手段によるホームバンキングとその仕組み

ここでは、テレホンバンキング、インターネットバンキング、パソコンバンキングの仕組みについて述べる。まず、これら3つのサービスを簡単に定義する。テレホンバンキングとは、家庭の電話から「銀行 ANSER」⁴ もしくは銀行独自のサーバーを経由し、銀行のコールセンターと取引をするシステム。インターネットバンキングは、家庭のパソコンからインターネット、そして銀行 ANSER の一種「ANSER-WEB」⁵ もしくは銀行独自のサーバーを経由し、銀行のコールセンターと取引をするシステム。パソコンバンキングは、家庭のパソコンに専用ソフトをインストールし、「ANSER-SPC」⁶ もしくは銀行独自のサーバーを経由し、銀行のコールセンターと取引をするシステムである。これらのサービスを提供するにあたり最も求められるのは、顧客の情報が第三者へ漏れないようにという、システムの安全性である。インターネットのようなオープンネットワークを利用する際には特にその必要性が高まる。そこで以下ではこうした安全性を如何に高めているかという点に着目し、その仕組みを解説する。

3.2.1 テレホンバンキングの仕組み

テレホンバンキングの取引は、顧客が銀行のコールセンターに電話し、口座番号、暗証番号、サービスの種類等を自動音声にしたがってプッシュトーンで入力する、またはオペレーターとやり取りすることによって行われる。本人確認は、キャッシュカードについている暗証番号と、テレホンバンキング専用の認証番号を併用する方法や、申込時に契約者に乱数表を送付し、その表からいくつかの番号をコールセンターの指示

⁴ 「ANSER」とは Automatic answer Network System for Electronic Request の略。NTT データ通信が提供している電話、FAX、キャプテン、パソコン、ディスプレイフォン等により、各種金融機関とオフィスや家庭をオンラインで結び、取引の照会や通知、資金移動のサービスを提供しているネットワークのことである。香川・徳田・北原（1995）による。

⁵ 「ANSER-WEB」とは、インターネット経由での ANSER サービスを提供するものである。Netscape Navigator 等のブラウザソフトを起動して、指定されたホームページにアクセスすることにより利用可能であり、接続しやすいことが特徴である。銀行 ANSER は 1981 年よりサービスを開始した。日経デジタルマネーシステム（1997）による。

⁶ ANSER-SPC とは、銀行 ANSER の一種である。この方式は、ANSER-SPC 対応のソフト（財務管理ソフト、家計簿ソフト）で作成したデータをそのまま銀行のホストへ送信、また銀行からの情報を顧客側で自由に加工することができるようになったという点で、従来 ANSER とは異なる。これを利用し、残高照会、入出金明細照会、振込、振替等のホームバンキング取引を行うことができるようになった。従来 ANSER サービス専用ソフトに制限されていた ANSER 接続によるホームバンキング取引が、さまざまなソフトと連動して利用できるようになった。日経デジタルマネーシステム（1997）、及び（1998）による。

通りに入力させる方法、ある決められた言葉の声紋を取ることによってあらかじめ登録された声紋とを比較し本人確認する方法等を取り、安全性を高めている（資料 1）。インターネットのようなオープンネットワークではないため、以上のセキュリティーが取られていれば、安全性は十分に確保されていると言えよう。

3.2.2 インターネットバンキングの仕組み

顧客はインターネットの各銀行のホームページにアクセスし、そこで口座番号、暗証番号等を入力、画面の指示に従ってサービスを受ける。安全性に関しては、途中で経由するシステムによって守られている。

現在提供されている各種サービスは、途中で経由するシステムによって 2 種類に分けることができる。一つは NTT データ通信が運営する「銀行 ANSER」を経由するものである。そしてもう一つは、銀行が独自で開発したシステムを経由するものである（資料 2）。

近年進められているインターネットを経由するシステムには、新しく「ANSER-WEB」を従来の「銀行 ANSER」に追加するという形で対応されている。現在、この「ANSER-WEB」は、銀行の照会系サービス（残高照会、入出金明細照会）については商用化（1997 年 11 月より）、資金移動系サービス（振込、振替）については試験的にサービスを提供（1997 年 11 月より）しているという段階である（資料 3）。ANSER 利用のメリット⁷は、(1) 共同利用のためコストが安い、(2) NTT データの管理下であり安全性が保証される、(3) 多数の金融機関が参加⁸し、他行向け振込等ができるマルチバンク機能がある、等が挙げられる。

しかし、ANSER を使用したサービスの場合、(1) サービス内容及び利用時間が限られる⁹ため独自の戦略が取り難い、(2) 顧客に専用のソフトを購入させなければならぬため顧客負担が大きい、(3) 「第 2 種パケット交換サービス¹⁰」を顧客が NTT

⁷日経デジタルマネーシステム（1997）による。

⁸1997 年時点で照会系システムに 30 行、資金移動系システムに 70 機関が参加。

⁹ANSER 方式の利用時間は平日 8:00～21:00、土日 9:00～17:00

¹⁰データを一定の大きさのブロックに区切り、箱に詰め、宛先情報などを入れた送り状（ヘッダー）を付けて送る方式。宅急便の小包に似ていることからこのような名前が付けられている。リアルタイムのオンラインシステムを経済的に実現できるネットワークサービスとして、企業を中心に幅広く利用されている。

パケット通信は、専用線や電話回線のように、コンピュータ間で通信中にネットワーク設備を占有して通信を行

と新たに契約を結ばなければならない等、制約が多い。そのため、都市銀行の多くや一部の地方銀行等ではこの「ANSER」を使用せず、独自のシステムを使用することにより、他行にはない独自のサービスを提供したり、利用時間をほぼ 24 時間に近づけたリ、専用ソフトを購入せずにサービスを受けることができる¹¹ ようにしたりと、利便性の高さを追求している。

セキュリティの確保には 2 種類ある。SSL¹² という仕組みを使用する方法と SECE¹³ という仕組みを使用する方法である。これら 2 つの仕組みによってデータの暗号化や本人認証が行われる。「ANSER-WEB」は、SSL 方式を使用しており（残高照会に限る。他のサービスは現在実験中。）、銀行が独自で行っている場合は、SSL、SECE のどちらかを使用するということになる。以上のセキュリティーに加え、「銀行 ANSER」や銀行のサーバー自体のサーバー認証やファイヤーウォール¹⁴ の設置により、より高い安全性を確保している。

3.2.3 パソコンバンキングの仕組み

パソコンバンキングとは、財務管理ソフトや家計簿ソフト等を利用し、ANSER-SPC や直接銀行とオンラインで結び、在宅サービスを受けられるシステムのことである。その利用に際してはまず、専用ソフトを自宅のパソコンにインストールする。その後、銀行 ANSER の一種、ANSER-SPC を経由して、銀行のサーバーと接続。顧客の口座

う方式ではなく、パケットごとにデータを転送する通信方式である。このため、パケット通信は実際に通信した情報の量（パケット数）に応じて料金が決まり、電話タイプのサービスのように回線を接続している時間に左右されることはない。つまり、パケット通信は、回線を常時接続しておいて逐次情報を送るリアルタイムのオンラインシステムに適したネットワークである。

ANSER 方式で使用されるパケット通信方式は DDX-TP（第二種パケット交換サービス）という電話回線を使ってパケット通信を行うサービスである。テレアシスト等の専用端末、パソコン、ゲーム機等を使用し、センター端末との間でデータ通信を行うことができるため、ホームバンキングを中心として利用が伸びている。

¹¹独自のシステムを構築しているところでも、専用ソフトの購入が求められるところもある。

¹²Secure Sockets Layer の略。WWW ブラウザーが WWW サーバーとの間でデータを暗号化して通信するための標準的な本人認証規格。Netscape 社等によって開発された。対称鍵暗号方式と公開鍵暗号方式の RSA（脚注 12）を併用している。用いる DES（Data Encryption Standard 鍵の方式の一種）の鍵長は従来まで、アメリカの暗号製品輸出規制によりアメリカ外では 40 ビットに制限されていたが、1998 年 6 月、金融機関に限りアメリカ国内同様 128 ビットを使用できるようになり、その安全性が高まった。現在、住友銀行がこれを採用している。日経デジタルマネーシステム（1997）、及び住友銀行ホームページによる。また、暗号・鍵についての詳細は、鷹岡・堤（1997）第 2 部を参照。

¹³Secure Electronic Commerce Environment の略。富士通、日立製作所、NEC の共同開発によってできた日本独自の本人認証規格。SSL に比べ、専用ソフトをインストールしなければならないなど、手間のかかる部分があるが、安全性は高い。

¹⁴他からの侵入を防止する弊害防止装置。

にアクセスし、ANSER及びインターネット経由の形で残高照会、入出金照会、振込振替といった資金移動行ったり、株価情報や新商品の紹介等の金融情報を入手させる、家計簿を作成させる、ローン、株式等による資産管理を行わせる等、あらゆるサービスを提供している。パソコンバンキングは最近始まったサービスではなく、ANSERまたは銀行との専用回線を用いたものが1980年代から行われてきた。しかしながら、機械化通達による規制、ANSER稼働時間の規制等により、利用者側に必ずしも便利なサービスとはなっておらず、そのサービスはあまり浸透しなかった。現在経由されているシステムは先述のとおり「銀行ANSER」の一種「ANSER-SPC」（1997年よりサービス開始。）であり、安全性はRSA¹⁵や専用回線を用いることにより確保されている。ANSER利用のため、ANSER利用のインターネットバンキングと同様のメリット、デメリットが存在する。また、インターネットに接続することで各種金融情報を入手することもできる。専用ソフトは銀行独自で開発したものや、ソフト会社が開発したものの¹⁶がある。ソフトを独自で開発できるため、そこで各銀行間でサービスの格差を付けやすくできる。

3.3 サービス拡大の背景

先述の通り、これまでホームバンキングはさほど普及しなかった。しかしここ数年、銀行はホームバンキングへの関心を高めてきている。その背景を、銀行外部の状況変化、銀行内部の状況変化の2つに分け、述べていく。

3.3.1 銀行外部の状況変化

銀行外部の状況変化としては次の5点にまとめられる。

- 企業顧客の銀行離れ
- 個人顧客の情報量の増加と銀行離れ
- 技術革新とホームバンキング端末の普及

¹⁵暗号化と復号化とで異なった鍵を使う公開鍵方式の事実上の世界標準。米国RSA Data Security社（Security Dynamics社が買収）が基本特許を所有している。日経デジタルマネーシステム（1997）による。

¹⁶Microsoftの「Money」（日本語版も発売）、Intuitの「Quicken」等。

- 規制緩和

- 外国金融機関、ノンバンク等の流入による競争激化

企業顧客の銀行離れ まず、企業の金融行動について簡単に述べたい¹⁷。企業の資金調達には内部留保、減価償却費という内部資金と、株式、社債、借入金、CP¹⁸ という外部資金の2つに分けられる。この資金調達方法は、経済環境の変化によって大きく様変わりした。日本経済は高度成長の時代を終え、安定成長の時代に入っている。その結果、企業もただ量的拡大を求めているだけでは収益を上げることが難しくなってきた。企業は如何に少ない資金で高い収益を上げるかという減量経営、財務の効率化を目指すようになる。このことは、企業の資金運用・調達額が圧縮されたことを見れば分かる。日本銀行の『主要企業経済分析』から大企業の総資金運用額の伸び率を見ると、高度成長期には年平均20%強であったのが、第一次石油ショック以降の1970年代には10%弱に落ち込み、現在も同程度で推移している。その中において実際の資金の調達も、従来は短期に大量の資金を調達する必要があったため、調達先のほとんどを銀行の融資に頼ってきた。しかし、高度経済成長の終焉とともに、内部資金による資金調達のウェイトが上昇、その一方で外部資金、特に借入金の落ち込みが激しくなる（資料4）。資本市場における規制の緩和等により、企業の資金調達ルートは多様化し、銀行からの借入金以外の資金調達を容易にした。具体的には1987年のCPの発行が解禁、1998年の外国為替法の改正¹⁹等が挙げられる。そのためここ数年、市場の信用度が高い大手企業は、国内外における株式、社債、CPの発行等に重点を置く等し、資金調達源泉を銀行の借入金から市場調達へとシフトしている。この表において、CPは短期借入金に、公的金融も借入金にそれぞれ含まれているため、企業の銀行離れは一段と進行していると思われる。こういった影響を受け、銀行の貸出の伸び率も大きく低下している（資料5）。

¹⁷以下の内容は、鈴木・岡部（1996）による。

¹⁸コマーシャルペーパーという。企業等が市場で資金調達を目的として振り出す短期の無担保約束手形のこと。1987年に発行が解禁になる。ただし、その発行は信用力のある優良事業法人に限られている。

¹⁹外為法の改正により、外国との取引のある企業は外貨を日本円に換える必要がなくなったため、為替リスクを軽減できただけでなく、それまで銀行に依頼していた円への交換手数料も不要となった。

個人顧客の情報量の増加と銀行離れ まず、個人の金融行動について述べたい。公定歩合が年々低下し、現在では 0.5 %まで落ち込んでいる²⁰。それに伴い預金金利も低下してきた。また、ここ数年相次いだ金融機関の不振から、個人顧客は自分の金融資産を如何に有利に、そしていかに安全、確実に増やすことができるかということを実際に考えるようになった。このため、個人金融資産に占める銀行預金の割合も徐々に低下してきた（資料 6）。従来、金融というのは専門性の高い分野とされ、それに関する情報は金融機関の担当者任せになっていた。しかし、ここ数年の動きの中、個人顧客は金融情報を積極的に仕入れようとしており、またマスコミもそうしたニーズに応える形で金融情報を充実させている。それが民間金融機関や高利回り商品への不安を煽り、個人顧客は以前に比べ、安全指向を高めるという結果になった。それは、個人金融資産の流動性預金、特に郵便貯金への移行で見ることができる（資料 7）。また、生活様式の変容により、個人顧客が銀行を利用したいと思う時間が、銀行の窓口営業時間及び ATM 機稼働時間と合わなくなってきた。このように顧客のニーズは従来とは異なっており、また多様化している。そうした中、銀行は顧客のニーズを探り、よりよいサービスを提供しなければならなくなったのである。

技術革新とホームバンキング端末の普及 テレホンバンキング普及における技術面の環境変化²¹ は、CTI（コンピューター通信統合システム）の登場と IVR（対話型音声応答装置）の高度化によるところが大きい。CTI というのは顧客から電話がかかってきたとき、その顧客に関する過去の取引履歴等を瞬時に銀行側のパソコンの画面に出し、その顧客との取引をスムーズにしたり、一度つながった担当者から、顧客に最も適切な担当者への取り次ぎを行ったりするシステムである。IVR の高度化は、自動音声による取引を従来にくらべ大幅に拡大させた。この 2 つのシステムによって、現在では残高照会、入出金明細、そして振替、振込にいたるまで、自動音声とのやり取りだけで行なえるようになった。当然、取引にかかる時間も節約され、それにかかるコストも節約された。この CTI と IVR をうまく機能させることによって、必要最小限

²⁰1998 年 9 月現在。

²¹以下の内容は、地方銀行マルチメディア研究会（1996）による。

の取引は IVR の自動音声で、何かトラブルが発生したり、オペレーターとのやり取りが必要な場合は CTI によって取引をスムーズに行うことができるようになった。これらは従来までオペレーターとのやり取りのみで行なわれていたため、例えば担当者が代わるたびに同じ取引内容を説明しなければならなかったり、過去の履歴を調べるため多大な時間を要したりした。

インターネットバンキングやパソコンバンキングにおいては、仕組みの解説で述べた通り、「銀行 ANSER」の充実（ANSER-WEB、ANSER-SPC 等の銀行 ANSER への追加）、銀行が独自のサーバーを構築できるほどの技術の進歩、セキュリティーの強化（SSL 等）によるところが大きい。

ホームバンキング端末の普及については特に、インターネットバンキング、パソコンバンキングに関して言えることである。テレホンバンキングは電話さえあればサービスの提供ができる。これは現在、携帯電話や PHS からでも可能になっている。電話の世帯普及率はほぼ 100% であり、端末の設置に関して問題はない。インターネットバンキングに関しては、そのサービス提供に際して、パソコンが家庭に設置されていること、インターネットに接続が可能であること等が条件となっている。パソコンの世帯普及率²² についてみると、低価格のパソコンが次々と発売された 1993 年頃から上昇し始める。その後も Windows 95 の発売やインターネットブームの影響により順調に伸びている。経済企画庁の「消費動向調査」によると、パソコンの世帯普及率は 1996 年で 22.1% に昇る（資料 8）。野村総合研究所の「情報機器やサービスに利用に関するアンケート」によると、1997 年 9 月においてパソコンをネットワークに接続しているのは、パソコンを使用している人のうち 34.6% に及ぶ（資料 9）。このように、電話はもちろん、パソコンも各世代への普及率がどんどん高まっており、ホームバンキング端末は確実に各家庭に浸透してきている。特にパソコンに関してはこれまでの普及率の伸びから考えると、サービス提供に向けての環境は整われつつあると言ってよいだろう。

²²以下の内容は、情報サービス産業協会（1998）による。

規制緩和 ネットワークを利用したサービスにおいて最も大きな規制の緩和は、1997年の「機械化通達」の廃止である。これによりテレホンバンキング等で他行間との資金移動取引が可能になった。それまでは資金移動を伴う取引は、リスクを低減する目的から高度なセキュリティーを要求しており、こういった取引は事実上、同一行内に限定されていた。よって、1997年になってテレホンバンキングサービスが次々に開始されたのは機械化通達の廃止によるところが大きい。

次に挙げられるのはいわゆる「日本版ビッグバン」による規制の緩和である（資料10）。1998年から、外国為替法の改正により東京三菱銀行以外の銀行でも外貨預金を扱えるようになった。1998年10月からは、銀行本体で投資信託の商品を取り扱うこともできるようになった。また、今後は1999年度中に銀行の長短分離規制が撤廃されることによる普通社債の発行の解禁、2001年度をめぐりに一部の保険商品販売の解禁等もあり、銀行が扱えるようになる商品は多様化してくる。個人顧客が銀行に訪れる機会が減っている中、こうした商品の情報を顧客に提供していく意味においても、ホームバンキングによる顧客との接点の強化は、今後ますます重要視されていくであろう。

外国金融機関、ノンバンク等の流入による競争の激化 銀行の預金獲得額が伸び悩んでいる中、消費者金融各社は過去最大の収益を上げている。24時間稼動する無人自動契約機の設置により、審査の簡略化や気軽さがうけ、顧客を増やしている²³。また、信販会社やクレジット会社も着実に収益を伸ばしている。このようにノンバンクの成長は、従来、銀行が独占していた顧客の取り崩しを引き起こしている。特に信販やクレジットカードの利用は、最終の決済は銀行の預金口座を使用するものの、その顧客が何を購入したのか、どのようなものを嗜好しているかといった顧客情報は銀行側に入っていないのである。このように顧客をノンバンクに奪われることにより、顧客の状況を把握しづらくなってきている²⁴。

²³業界最大手の武富士は1998年3月期で貸金が前年度比12%増、アコムが9.6%増

²⁴クレジットカード取引における顧客情報の流れを例にとって解説すると、(資料11)のように、顧客がクレジットカードを使用するたびに、その情報が小売店を通じてクレジット会社に入ってくる。しかし、資金の決済は1ヶ月毎なので、銀行にはその1ヶ月分の取引合計の金額情報しか入ってこない。クレジット会社はこうした顧客の消費行動を分析することにより、新たなビジネスを展開することも可能になった。その一方で銀行はこうした情報から遮断されてしまうため、対個人のマーケットに手を出しにくくなる。福井(1997)に筆者が加筆。

顧客を奪われるのはノンバンクだけではない。日本においては郵便貯金といった公的金融が発達しており、銀行の不祥事、倒産等もあってその預金獲得額は年々伸びている（資料7）。また1998年の外為法の改正によって、一般の個人でも外国金融機関との直接取引ができるようになったことから、外国金融機関との競合も激しくなることが予想される。欧米では特にテレホンバンキングサービスへの取り組みが早く、そのサービスは日本のものに比べ充実している。国内でもシティバンクは1994年7月から、定期預金の開設、国内・海外への送金、円・外貨の振替等といった金融取引が24時間、年中無休で行えるテレホンバンキングサービスを行っており、月間43万件もの取引を処理している²⁵。さらに、先に述べた「日本版ビッグバン」による規制の緩和、技術の革新等により証券会社等金融業だけでなく他産業の金融業への進出も可能になっている²⁶。こうした外国金融機関、ノンバンクの進展による競争の激化を予想した銀行が、個人顧客獲得に本格的に乗り出したことも、ホームバンキングサービスへの取り組みを強化させている一因と言えよう。

3.3.2 銀行内部の状況変化

銀行内部の状況変化を述べる前に、銀行の業務とは何か、簡単に整理しておきたい²⁷。銀行の業務は、(1)銀行の固有業務、(2)付随業務、(3)証券業務、(4)その他法律により営む業務、(5)周辺業務、の5つに大別できる（資料12）。

また、資産負債構成及び収益構造からは、銀行の主要としている業務、収益の源泉が伺える。では平成8年度末における都市銀行の資産負債構成及び平成8年度の収益構造を挙げて説明する²⁸。

まず、資産負債構成であるが、銀行は金融仲介を業務の基本としていることから、その負債・資産の大部分が預金（構成比62.9%）、貸出（同65.3%）からなっている。それ以外の負債としてはコールマネー、売渡手形、借入金、譲渡制預金等が、資産としては有価証券、そのうち支払準備として現金・預け金が7.3%保有されている。

²⁵地方銀行マルチメディア研究会（1996）による。

²⁶その具体例は、鷹岡・堤（1997年）第1部に詳しい。

²⁷以下の内容は、池尾・金子・鹿野（1993）による。

²⁸以下の内容は、全国銀行協会連合会（1997）による。

次に収益構造であるが、資産負債構成を反映して経常収益の37.1%が貸出金利息となっており、経常収益のうちもっとも大きなウェートを占めている。ついで、金利スワップ受入利息が21.8%を占める²⁹。以下、有価証券利息配当金、その他受入利息、コールローン利息等の資金運用収益、株式等売却益等がある。一方、経常費用は預金利息（同22.7%）、金利スワップ支払利息（同21.5%）、コールマネー利息、借入金利息等の資金調達費用、人件費等の営業経費といったもののほかに、保有資産の市場価値減価を調整するために貸倒引当金繰入額等が挙げられる。ちなみに銀行の利益は経常収益から経常費用をひいた経常利益、そこから特別損益を加え法人税等引当金を控除した当期利益、また、経常利益から株式関連損益および金銭の信託運用に関わる損益を控除した業務純益をもって計ることができる。

さて銀行内部の状況変化としては次の3点にまとめられる。

- 企業の銀行離れによる収益源泉の変容
- 銀行の個人顧客への視点強化
- コスト削減への取り組み

企業・個人の銀行離れによる収益源泉の変容 企業の銀行離れにより、従来のように貸出先を多く見つけることにより、収益を多く挙げるといった単純な収益源泉はなくなった。これは、銀行の貸出金前年比の低下から見て取れる（資料4）。また、個人顧客の銀行離れにより、資金繰りにも困るようになった。資金を個人から企業へ仲介するという資金仲介機能を果たすという点からも、個人顧客を重視する必要性が出てきたのである。

銀行の個人顧客への視点強化と店舗戦略の終焉 個人顧客からの収入と言えば、手数料収入が中心である。そして、手数料収入を上げるためには、それだけのサービスを

²⁹スワップ取引とは、デリバティブ取引の一種で、金融機関間あるいは金融機関と取引先との間で一定の契約期間に渡って相対で行われる取引。金利や通貨に関する債権あるいは債務の交換取引のこと。ここでいう「金利スワップ」とは、固定金利と変動金利を交換する取引である。これは短期の預金で調達した資金を企業の長期貸出に充てる際、スワップ取引を利用し、変動金利を固定金利に交換する。そして、実質的に短期調達資金を長期資金に変換して、企業の長期資金ニーズにこたえているのである。鈴木・岡部（1996）による。

充実させる必要がある。しかし、手数料収入は1件あたりにあがる収入が極めて小さいことから、1件あたりの収入が大きい企業への貸付を行ったほうがよい、という考えが銀行にあった。そのため、個人顧客向けのサービスを充実させるためだけの投資に資金を投入するよりも、より多くの企業への貸付を増やすというほうが先決であり、法人・個人両方へのサービスを充実するためにひたすら店舗を増やすといった方法が主流であった。現在では、従来型の店舗は縮小し、スーパーマーケット等といった他業種の店舗内に店舗を構えるインストアブランチや、有人店舗をATM端末だけの無人店舗へ転換するといった動きが盛んである。一方、従来型の支店を中心とした営業戦略を行っている銀行はほとんど見受けられなくなってきた。個人顧客にとっては、スーパーマーケット等の店舗内に銀行があったほうが利便性が高く、またATMさえあれば、日々の主要な取引は行えるのである。このように店舗網拡大への投資額や企業への貸付額が減った結果、ようやく個人顧客向けサービスのみへの投資を行えるようになったのである。

コスト削減への取り組み 日本の銀行はバブル崩壊以後、経費圧縮策を取ってきたため、これ以上の経費を削減することは難しいと言われている。しかし、利益を出すのにどれだけ経費をかけているかという対粗利益経費率をアメリカの銀行と比較すると、日本の銀行はアメリカの銀行よりも経費が高いことが伺える³⁰（資料13）。これは、バブル期に店舗、システム投資を拡大し、人員を膨張させたことに要因がある。銀行の収益構造が変わっている現在、ただ多くの人員を用いれば預金をかき集められるという考えは通用しなくなっており、こうした多大な人材はむしろ負担となって銀行経営に重く圧しかかる。

コストに関しては、次の点からも伺うことができる。³¹ 日本経済の国際化の進展やここ数年の金融不安に伴い、顧客が銀行を選ぶ基準も格付けや安全性を重視する方向になってきた。格付けは主にROE（資料14）と自己資本比率によって決められる。米国の銀行はROEと自己資本比率の同時引上を経営目標とし、それを実現して高い格付

³⁰マッキンゼー金融グループ（1997）

³¹以下の内容は、上林（1998）による。

けを取得した。しかしながら、日本においては、1998年から国際業務を営む銀行においては、BIS（国際決済銀行）の定める自己資本比率8%の維持が不可欠となっている。日本の銀行の自己資本比率はこの8%のラインぎりぎりのところが多い。自己資本比率が8%を下回ると、行政指導が入るため、自己資本比率をできる限り上げようという動きが見られる。そのため、ROEを上げる手段の一つであるレバレッジ比率の上昇は見込めない。ROEを上げようとするれば、その上昇要因のもう一方であるROAの上昇を図らなければならない。その一つの方法として、経費の削減が挙げられる。

コスト削減という意味において、ホームバンキングは従来方式の取引に比べ、驚くほど経費負担を軽くできる。米銀の統計ではあるが、1取引あたりのコストは、窓口による取引では1.1ドル、これに対しATM及びテレホンバンキングの自動音声対応による取引では0.3ドル（資料15）と約1/4で済む。また、ホームバンキングにおいてはオペレーターをコールセンターに一括して集めればよいので、人材や店舗を削減することができる。また、オペレーターの教育も一括して行えるので、その経費の削減も可能となる。ところが、より一層の経費削減はホームバンキングの進展具合によっては決して不可能なことではないのである。ホームバンキングへの取り組みがなされてきているのはこのような経費の圧縮という目的からであるとも言えよう。

4 ホームバンキングの現状

4.1 主な銀行のホームバンキングサービス

現在提供されている主な銀行のホームバンキングサービスを、テレホンバンキングとインターネットバンキング・パソコンバンキングに分け、表にまとめた(資料16,17,18)。

まず、テレホンバンキングに関してはほとんどの銀行で商用化されている。第2章で述べたように、電話の世帯普及率はほぼ100%であること、電話機のボタンを押すだけで取引が行える等、端末の普及や操作性に関し、サービスの提供に障害となるものはないとの判断によると想像できる。利用時間は各行、ばらつきがある。24時間サービスを行っているのは、あさひ、三和、住友、シティの4行である。ただ、サービス充実への動きは目覚しく、24時間対応もここ最近のことである。その点から考えると、24時間対応をしていない他行も、いずれ追従してくると思われる。利用手数料は三和を除き無料である。あさひは1999年4月より手数料を取るようになった。このことは、銀行側のサービスへの自信、新たな収入源としての期待と判断できる。三和は他行が扱っているサービスの他に、通信販売等の代金支払代行を行っており、積極的な差別化戦略を図っている。

次に、インターネットバンキングに関してであるが、これもほぼすべての都市銀行で年内にも商用化される。接続方式は、現在商用化している5行のうち、4行が独自方式を用いている。ANSER-WEBが資金移動を伴う取引を完全商用化していない、独自の戦略が取り難い等の理由から、各銀行は商用化に際し独自でサーバーを設立し対応している。利用時間は4行が24時間制を採用している。これは、インターネット利用者が深夜の時間帯に多いことや、各行が差別化戦略を図った結果であると言えよう。手数料は、テレホンバンキングでは手数料を取っていなかったあさひ、住友、東海の各行、テレホンバンキングで手数料を取っていた三和、大垣共立の各行ともに手数料を取っている。システムの設備投資に多額の費用がかかることから、この手数料はやむを得ないと思われるが、利用時間、手数料ともに差別化が図れないため、各行は他行にない新たなサービスの開発を余儀なくされよう。

現在、東京三菱はインターネットバンキングを行っていないが、ICカードを利用するシステムを今後提供する見込みである³²。ICカードの利用により、厳格な本人確認が可能になり、セキュリティが強化される。将来、ICカードを利用した電子マネーへの発展も見込まれる。さくら、一勧、大和、富士の4行は、1998年中にサービスを開始する予定である³³。シティは現在検討中であるが、アメリカ本国でサービスが提供されていないことを考えれば、当分サービスの提供はないと予想される。

パソコンバンキングは、専用ソフトを銀行側が独自で開発していることから、サービスにおける差別化が図りやすい。専用ソフトの特別な機能として、さくらの家計簿や料理解説、東海の家計簿、日記、料理解説等がある。東京三菱はソフトの開発をMicrosoftに委託している。Microsoftはこの分野ではアメリカで先行実績があり、そのサービス内容も残高照会、振込等の他に、家計簿機能、株や為替等の資産運用に関する情報、系列会社の新商品に関する情報を入手することができる等、日本の銀行にはないサービスの提供ができる。しかし、パソコンバンキングはインターネットバンキングに比べ、契約手数料を利用手数料とは別にとっているところもあり、顧客からは、価格面で敬遠されることもあるのではないだろうか。また、有償であるパケット交換システムの契約を必要とするところもあり、気軽に利用できるとは言い難い。利用時間も、インターネットバンキングと比べ、明らかに不便である。住友は、パソコンバンキングを中止し、インターネットバンキングに一本化した³⁴。

また、振込手数料やポイントサービスで差別化を図っている銀行もある。ATM利用による現金引落、振込の手数料を下回る手数料を設定しており、富士では3万円を上回る振込で手数料割引、大垣共立は一律無料となっている。さらに、各種ポイントサービスと連動しており、一定の条件を満たした場合、利用手数料を無料にしたり、振込手数料を割り引いたりする等の特典を行っている銀行も多数見受けられる（資料19）。

以上のように、他のサービスとの連携、あるいは差別化を行う等、ホームバンキングを利用した積極的な顧客囲い込みに努めていることが分かる。

³²東京三菱銀行ホームページによる。

³³日経デジタルマネーシステム（1998）による。

³⁴住友銀行ホームページによる。

5 今後のホームバンキングと銀行の戦略

5.1 ホームバンキングのメリット、デメリット

これまで述べてきたホームバンキングの取り組みの背景等を踏まえながら、銀行におけるホームバンキングのメリット、デメリットについてまとめる。

まず、メリットであるが、従来から指摘されている顧客の囲い込みが行え、一人の顧客に多くの商品を提供できるクロスセリングが行える点、それにより顧客の取引履歴が入手でき新たな戦略材料とできる点、共稼ぎ世帯等のニーズに応えることができるため新たな顧客獲得を図れる点、第2章で述べたコストを抑えることができる点、オペレーターは一括集中されているのでその教育が行いやすい点、CTIを活用し顧客の情報を迅速に商品のスペシャリストへ転送できるため顧客サービスの質が高まる点、等が挙げられる。一方、デメリットとしては、サーバーを独自方式で立ち上げた場合やホームバンキングが浸透しなかった場合、その設備が大きな負担となる点、ANSERという規格が存在するものの、それが定着するのか不透明な点が多いため、なかなか思い切った投資に踏み切れない点等が挙げられる。

上に挙げたデメリットのうち、規格等といった技術的諸問題は、今後の技術の進歩、ホームバンキング環境の整備が進むに連れて解決されていく問題であろうと考えられる。そこで、まず短期的には顧客にホームバンキングサービスを認知、利用させることができるか、中長期的には技術進歩等の環境の変化に応じ、サービスをどこまで充実させ、他行との差別化を図れるか、といったことが重要になってくると思われる。

以後、今後の環境の変化と照らし合わせ、銀行としてホームバンキングをどのように位置づければよいのか、どのような戦略を立てればよいのかについて述べる。

5.2 顧客獲得における課題

顧客がホームバンキングサービスを利用とするには、当然のことながら顧客が利用したいと思うことが条件となる。しかし、郵政省が1996年に行った「金融機関利用に関

する意識調査」³⁵によると、ホームバンキングの認知度について、「知らない」という世帯が全回答世帯のうち63.2%にのぼる。また、ホームバンキングサービスの利用に関して、「利用したいと思う」が13.3%なのに対して、「利用したいと思わない」41.1%にも昇る（資料20）。平成10年度版の金融情報システム白書においても、ホームバンキングサービスはそれほど浸透していないとある。なぜ、利用したいと思わない人の割合がこんなに多いのか、顧客に認知されていないのか、その原因について探る。

5.2.1 現金使用を補完する環境

「ホームバンキングサービスを利用したいと思わない」理由の実に68.7%が「必要性がない」と答えている。これは日本では現金使用の煩わしさを補完する環境がすでに整っていたことによるものである。³⁶ 具体的には、(1) 治安の良さとそれに伴う現金支払額の高さ、(2) 発達したATM網とそれに付随する各種サービス、(3) プリペイドカードの発達の3点が挙げられる。

まず、日本は諸外国に比べ治安がよく、現金を持ち歩いていても、盗難に遭うケースが諸外国に比べ少ない。その裏付けとして、品物購入時の支払い金額は高くなっていることが挙げられよう。日本人はかなり高いものまで現金で購入するため、小切手、クレジットカード等の支払平均単価はアメリカの3倍近くになる（資料21）。

次に、ATM網と各種サービスの発達について述べる。まず、ATM網の発達についてであるが、CD（現金自動支払機）及びATM（現金自動預払機）の普及状況は平成9年3月末現在、その設置台数は11万3278台に達している。100万人あたりの銀行ATM端末台数をもとに国際比較を行うと、1993年においてアメリカの367台に対し、日本は935台にも及び、その利便性の高さが伺える（資料22）。また、その利用可能な日は平日だけでなく土曜・日曜も含まれる。利用時間帯も徐々に延長され、一部の銀行では1997年から平日24時間の利用が可能になった。また、業態の内外を問わずその提携関係が進んでいる。都銀間のキャッシュサービスネットワークであるBANKSと地銀のACS、第二地銀のSCSが提携を結び、1990年よりMICS（全国銀行キャッシュサー

³⁵全国の2人以上の普通世帯を対象としたアンケート。

³⁶以下の内容は、機部（1996）による。

ビス) という中継センターを介した相互接続のサービスが開始され、都銀・地銀・第二地銀のすべての ATM で加盟銀行のキャッシュカードが利用できるようになった。さらに長期信用銀行・信託銀行・信金・信組との提携も結ばれた(資料 23)。一部の銀行ではビザインターナショナル、マスターカードインターナショナルとの提携により、キャッシュカードで海外の ATM から現地通貨が引き出せるようになった。さらに証券 ATM、生保 ATM との提携交渉も進んでいる。また、ATM には定期預金の口座開設等の機能も付いており、ATM の利用状況は今後もますます高まっていくであろう。また、1975 年から始まった給与の自動振込は今や企業の 99% が使用するようになり³⁷、その後、年金にも適用された。公共料金や保険料の自動引落、給与に限らず個人口座からも可能な自動振込等、サービスは多方面に渡り発達してきた。

そして各種専用のプリペイドカードについてであるが、テレホンカードを筆頭に、高速道路(ハイウェイカード)、鉄道(JR のオレンジカード、イオカード等)、バス(バスカード)といった交通関係から、パチンコ、スーパーマーケット(MYCAL のプリップカード等)にまでその発行は広まっている(資料 24)。

このように、現金使用に関しての煩わしさが各種システムによって補完されているため、敢えて顧客はホームバンキングを利用する必要性を感じないのであろう。

5.2.2 顧客の認知度

先述の通り、6 割近くの世帯がホームバンキングサービスを知らないと答えている。ところが、日経デジタルマネーサービスが行ったホームバンキング等に関する金融機関へのアンケートでは、従来型のネットワークサービスについて、全国銀行(12 行)の半数が「期待通り」と答え、「期待外れ」と答えた銀行も、みずからの「PR 不足」がその要因と考えているところは 1 行もなかった(資料 25)。しかし、銀行側の PR 不足は本当になかったのだろうか。

インターネットバンキングに関しては、家庭にパソコンが設置され、インターネットに接続されている必要があるため、その PR 対象は自ずとインターネット利用者に限

³⁷ちなみにアメリカでは 25% でしか使用されていない。磯部(1996)による。

られる。実際、インターネット利用者うち、インターネットバンキングを利用してみたいと思う割合は79%にも及ぶ³⁸。インターネット利用者がインターネットバンキングを利用しないのは、現段階では利用手数料や専用ソフトのインストールの煩雑さ、操作性の悪さ、安全性の問題等、銀行側の努力だけでは解決しえない問題もあるが、技術の進歩と同時にあらゆるサービスを提供できるよう、銀行は前もってよく準備しておくことが肝心である。しかし、現段階においても改善の余地はあると考える。銀行と顧客が最も身近に接する場である支店、ATM機の周辺に置かれているパンフレットは、ほとんどが各種口座の案内、公共料金等自動振込の申込用紙であり、ホームバンキングに関するパンフレットは一部の銀行では見られるようになったものの、ほとんど見かけないのが現状である。テレホンバンキング導入当初はテレビCMも盛んだったが、現在は新聞広告、各行のホームページに見られる程度である。

この顧客側と銀行側の認識のギャップが、ホームバンキングサービス浸透の大きな妨げとなっていると考えられる。

5.3 技術面における今後の動向

技術面における今後の動向としては、インターネットバンキング、パソコンバンキングに関するものが中心である。

まず、ANSER-WEBが1997年11月から試験サービスを行っている資金移動系サービスに関して、商用化がいつ始まるのかという点が注目される。商用化が始まれば、ANSERの利点である「共同利用のためコストが安い」という点を生かし、資金面で苦しかった銀行もこの分野に参入してくることが予想される。そうすると独自方式で先行していた各銀行はこれまで以上の差別化を試み、収益を上げなければ、その分野に投資してきた資金を回収できなくなる恐れがある。

パソコンバンキングに関しては、1997年、ICカードをパソコンで使うために必要とされる「PC/SC」が登場した。³⁹ アメリカで発売されたWindows 95の次世代版

³⁸あさひ銀行の調査による。アンケート対象者はあさひ銀行のホームページ閲覧者である。日経デジタルマネーシステム（1997）

³⁹日経デジタルマネーシステム（1998）による。

Windows 98にはこの「PC/SC」に対応するための機能が標準仕様として盛り込まれる。また、これに伴い、家計簿ソフトにICカードを添付し販売するところも出てきた。こうした中、ICカードを認証に利用したホームバンキングサービスへの取り組みが強まる可能性がある。将来、ICカードを利用した電子マネーの普及⁴⁰をにらんだ対策を講ずることもできる。実際、先述の通り東京三菱がそれに向けての実験を行っている。

パソコンの世帯普及率もここ数年の伸び率を考えると、落ち込んだりすることは考えにくい。1998年7月25日にはWindows 98日本版が発売された。この発売を契機にパソコン普及率もまた上がるであろう。第2章で述べた通り、インターネット利用者のインターネットバンキングへの関心は非常に高い。そのため、パソコンの普及に伴い顧客のホームバンキングサービスへの関心も高まることが予想される。

さらには現在実験が進められているインターネットを利用した電子マネー、オンラインショッピングへの応用も考えられる。実際に一部の銀行では、その企業集団を中心として、ネット上で商取引を行うバーチャルモールを運営⁴¹、またはその実験を行っているところもある。銀行業にとどまらず、そうした商取引の場を設定し、その中における金融業務を一手に取り扱うという形で新たな業務展開を図る。インターネットバンキングはその足がかりとして捉えることもできる。また、このネット上の商取引は、収益源泉としてだけではなく、顧客獲得にも大きな役割を果たす。バーチャルモールが普及すれば、当然そこでの利便性が高い銀行がメインバンクとして選ばれるであろう。これまでメインバンクの大きな決定要因であった「地理的に近いから」というものはなくなる。メインバンク決定要因は明らかに幅広いサービス、確かな利便性である。現在、バーチャルモールの普及に関しては未知数であるが、仮に普及した場合、新たな収益源泉として非常に大きな役割を果たすこととなろう。

⁴⁰欧米における電子マネーの実験状況、今後の見通しに関しては、磯部（1996）に詳しい。

⁴¹例えば、三和銀行はインターネットバンキングの決済機能を利用したバーチャルモールを計画している。三和銀行ホームページによる。

5.4 欧米におけるホームバンキング

ホームバンキングサービスは、日本同様欧米においても実験、あるいは商用化が進んでいる。では、ホームバンキングの個人顧客の利用は進んでいるのであろうか。

⁴² アメリカにおけるホームバンキングの利用状況は、顧客の置かれている状況によって相当異なるが、概してパソコンを使用するホームバンキングサービスはあまり浸透していないと言える。欧米においてホームバンキングがさほど浸透しない理由として、小切手の存在が挙げられる。面倒な手続きが要らず、数十セント程度の切手代でどこへでも郵送できるという経済性の要因もあり、特にアメリカでは年に 50 億枚、1 人あたり約 20 枚も発行されるまでに至っている（資料 26）。これに対し、ホームバンキングは 1 ドルの手数料が必要な上に、サービス内容も少なく、パソコンを家庭内に持っているという条件下でない限り、利用できないという最大の問題点も指摘できる。事実、アメリカの全家庭のうち、パソコンを所有しているのが 34% と意外にも低く、さらに、その半数にはインターネット接続に不可欠なモデムが取り付けられていない⁴³。また、パソコンによる金融取引がパソコンでも可能であるということ自体、あまり知られていない。アメリカの世帯主がどのような手段による金融取引を普段利用するか（クレジットカードによる取引を除く、複数回答可）という調査に対しても、(1) 相手と直接 (86.7%)、(2) 文信 (57.4%)、(3) ATM (26.0%)、(4) 電話・テレホンバンキング (26.0%)、(5) デビットカード (19.6%)、(6) 電信 (17.6%) 等で大多数を占め、パソコンを使用する人はわずか 3.7% である（資料 27）。

それでは、あまり知られていない要因は何だろうか。そもそも、顧客側が預金先・融資先を決定する際の銀行や金融商品の情報は、知人や親戚等からの口コミ、新聞や雑誌等の記事、ダイレクトメールや広告等から得るケースが多く、第 3 者からの情報にしても、専らファイナンシャル・プランナー、ブローカー、会計士等の専門家伝いである。一方、銀行員や銀行関係者からの情報で取引先を決定した人は全世帯主の 2.5% に過ぎず、インターネット経由の情報も増えてはいるが、同じくその割合は 1% にも満た

⁴²以下の内容は、Horvitz (1996) , Kennickell and Kwast (1997) による。

⁴³1996 年 11 月現在

ない（資料 28）。このことから、特に預金先に気を回す顧客側は、自らの利益を優先させる銀行からの情報よりも、既に決定を下したことのある人、取り分け、その取引で失敗しなかった人からの情報を聞き入れる傾向があるということが伺える。つまり、顧客側が実際にホームバンキングを試し、その利便さ、容易さを実感しない限り、銀行側の PR だけでは限界があるということが言える。また、パソコンによる取引はおろか、パソコンをある程度使いこなすには、高度な情報処理教育およびパソコンに対する興味を持ち合わせている必要があり、必然的に教育年数や収入とパソコンによる取引の割合が比例するという結果になる（資料 29）。当然ながら、教育年数をさほど必要としない対人取引（直接取引）の利用者層には、その差はほとんど見られない。ただ、この教育年数による取引手段の差異は、パソコンによる取引には限らない。ATM・電話・電信・デビットカード等、電気機器を介する手段は、いずれも教育年数や年齢の差異がそのまま利用率の差異となっている（資料 29）。

さらに、若年層に比べ、中高年層があまりサービスを利用していないという点も挙げられる。特に、45歳を超えると、ATM・デビットカード・パソコン経由のサービスを利用している人の割合が激減する（資料 30）。この世代層は、幼い頃からコンピューター機器と接して成長してきた若年層に比べ、それらに対する抵抗感が大きい。利用しているサービス数を年齢別に比較しても、やはり 45歳未満は 4つ以上を利用しているに対し、45歳以上になるにつれ、次第に減少している（資料 31）。Windows 95の登場等でパソコン操作が大幅に容易になり、他の取引媒体機器も、老若男女を問わず誰にでも簡単に扱えるようになったとは言え、操作の更なる易化に加え、操作は難しいという固定概念や思い込みを少しでも和らげる対策が必要である。

また、既存のサービスを併用しつつ、教育水準の高い顧客、資産を多く所有している顧客に対する限定的なサービスとしてホームバンキングの充実を図ることも重要である。これらの事実を把握し、顧客層のセグメンテーションを打ち出しているのがシティである。シティは、顧客に対し無料でテレホンバンキングを提供しているが、顧客にはある一定額以上の預金保有を要求している。

ここで欧米との比較で、日本のホームバンキングの現状を見ると、まず、ネットワー

ク接続に大きく貢献する、通信設備の充実さはアメリカと比較し遜色ない水準にある。⁴⁴。1997年12月、NTTはネットワークの全国デジタル化を完了させ、ISDNやインターネット接続サービスを行うOCN等のサービスが全国的に可能になった。また、それぞれへのサービス加入数も急増している。次に、パソコンの利用者層であるが、その拡大に貢献しているのは、若年層はもちろんのこと、仕事でその使用を余儀なくされている30～40代のサラリーマン層である⁴⁵。こういった点において、欧米よりも日本の方がホームバンキング普及への土壌が整っていると言えよう。

第2章で述べた通り、Microsoftは東京三菱銀行向けに「Money日本語版」を発売している。今後はこのように外国で先行実績のあるソフトウェア企業や外国の金融機関の参入も考えられる。また金融の国際化の流れによっては海外の方式がグローバルスタンダードとして国内の方式に取り入れられる可能性もある。ホームバンキングにおけるこうした欧米の利用状況、実験の進捗状況は今後注視する必要があるだろう。

5.5 公的当局の役割

ホームバンキング普及に最も影響する規制に「機械化通達」があったが、これは先述の通り廃止された。そこでこの「機械化通達」廃止とそれによる銀行への影響、その他現行の規制とその在り方等、公的当局は今後どうあるべきかについて述べる。

「機械化通達」の廃止は、表面的には電子資金決済において、他行間との決済が可能になったと見ることができるが、一方で、他行間決済において発生するリスクを各銀行に負わせたとも言えるのである。また、廃止に至る経緯がファームバンキング、ホームバンキングの普及によるものであることから、これらサービスの事実上の解禁とも受け止められる。結局、規制を撤廃することによって、リスクを負えない銀行、システムの開発、設備投資を行えない銀行を、この分野における競争から除外しているのだ。通達の廃止があまりにも突然であったことから、一部の中小銀行からは不満の声も出ていたが、今後進んでいく金融の自由化、国際化の流れに日本の銀行を乗せるためにも、自由競争環境を維持する方策として適切であったと言えよう。

⁴⁴以下の内容は西村（1998）による。

⁴⁵福井（1997）による。

公的当局の規制は、銀行の健全経営維持のため、自己資本規制に代表される各種ガイドラインの提示とその遵守状況のチェックする役割、金融システム信用維持のため緊急事態回避の場としての役割、銀行の情報開示の徹底を働きかける役割を果たし、従来までの個別的指導、法的根拠のない行政指導を撤廃し、規制にも公正性、透明性を持たせることが重要である。そして、「機械化通達」の廃止に見られるように、今後も公的当局は適正な競争環境の維持のため、その妨げとなっている規制は順次見直しを進める等の対策を講ずる必要がある。

5.6 銀行のホームバンキング戦略

これまで、ホームバンキングにはメリットが多いこと、顧客にはあまり認知されていないこと、今後の技術革新やインターネットバンキングのバーチャルモールへの応用等将来性が見込めること等を述べてきた。これらを踏まえ、今後銀行はホームバンキングに関してどのような戦略を打ち出すべきだろうか。

真っ先に取り組むべき課題は、ホームバンキングの顧客認知の問題である。これが銀行の短期的なホームバンキング戦略である。顧客の認知度を高めるため、TVCM、店頭広告等の媒体にPRを試みるだけでなく、ATMコーナーにパソコン端末を設置し⁴⁶、顧客に体験させることによりその利便性を明確に訴える等の工夫が求められよう。そうすると、ATMコーナーにできる限り多くの人を集めなければならない。単に広告だけではなく、インストアブランチの創設や繁華街にATM店舗を設ける等、店舗戦略を絡めたより強力なPR作戦を繰り広げる必要がある。またそれ以外にも、従来のATMや窓口業務との手数料料金等に差をつける、他行にない各種サービスを設け差別化を図る等、顧客がホームバンキングを利用したくなるような工夫を打ち出す必要もある。金融制度改革により、銀行はあらゆる商品を取り扱えるようになる。銀行のホームページはそれら新商品の格好のPR場所となる。インターネットバンキング利用者が増えることにより、ホームページによる宣伝効果も上がることも予想される。

また、インターネットを利用した電子商取引が普及した場合、その取引が行われる

⁴⁶1997年5月、住友銀行が横浜に無人店舗「S-Port」を開設した。ATMコーナーの中に、マルチメディア端末、インターネット端末を配置し、各種サービスの体験コーナーを設けている。

場に新たな市場が生まれることが予想される。⁴⁷ 誰でも自由に情報を入手し、誰でも自由に情報を発信し、誰でも高付加価値の情報を利用できるようになる「消費者主権の市場」が誕生するのである。これまで企業が優位に立って情報を発信できたのとは異なり、消費者は価格や性能等の情報を自由に入手し、比較することができる。そのため、生産者側は厳しい価格、性能の競争に晒される。情報は入手しやすいのと同時に、発信、流通しやすくなるため、消費者の意見が瞬時に生産者の元に届けられ、厳しい商品改良、顧客満足度を高める努力が求められる。また、消費者はより詳細な情報を求めることができるようになるため、生産者はそれに答えられる高付加価値の情報を提供する必要に迫られ、ここで生産者同士の情報の質をめぐる厳しい競争が繰り広げられる。銀行という業種において、他行より優位に立つためには、より顧客満足を引き出すサービスを提供する必要がある。幸い、銀行側には、顧客との取引の過程において、収入、家族構成等の個人情報が集まっている。その情報を詳しく分析し、顧客に応じたサービスを提供する姿勢を打ち出さなければならないだろう。

当然のことながら、顧客の収入、保有金融資産の額の違いにより、求められるサービスはかなり異なってくる。当然、日本においても同じことが言えよう。顧客層の違いを強く打ち出しているのは、シティバンクである。シティバンクは月末の預金残高が30万円を下回ると、預金管理手数料を顧客に請求する。そのため、ターゲットとなる顧客は必然的にそれなりの収入、金融資産を保有している層となる。顧客層がかぎられているため、その顧客層に応じたサービスのみを展開でき、余計なコストを圧縮できるばかりか、充実したそのサービスから顧客の満足度も高まる。日本の銀行においても、顧客層に応じたサービスの違いはある程度意識されてきたが、外資系金融機関ほど顧客層が細分化されていたとは言えないのではないだろうか。確かに、従来のように、どの顧客にも一括したサービスを提供することはコスト面では優位であった。しかし、顧客ニーズが多様化する中、一括したサービスではすべての顧客の満足に十分答えることはできなくなっている。一括したサービス提供により、一部顧客と商品との間にミスマッチが生じている。また、欧米の例にも見られるように、顧客は各種

⁴⁷以下の内容は、田坂（1998）及び、マッキンゼー金融グループ（1997）による。

サービスをそれぞれ一つだけ利用するという事は極めて少ない。その中にあるのは当然、行員による営業活動だけ、ATM店舗だけ、ホームバンキングだけという議論は意味を成さない。まず、自分の顧客はどのような立場にあるのか、どのようなサービスを欲しているのか、取引履歴をフルに活用することにより、それぞれの顧客が満足するサービスを徹底的に分析、研究し、あらゆるニーズに対応できるよう、オーダーメイドによる品揃えが求められる。

数多くの商品を揃えるという点において日本の銀行は、これまで一貫してユニバーサルバンク⁴⁸を目指してきた。しかし、不良債権処理が遅々として進まないこと等、財務内容は極めて厳しいと言える。十分な資金が用意できないため、すべての分野に十分な投資を行うというのは難しいであろう。

それを解決するために、当面、実験や開発は各銀行の共同によって行うことも一策ではないだろうか。国内外を問わず各金融機関との提携を結ぶ等、投資資金をより少なく、しかも効率的に各種分野へ対応できるよう積極的に取り組む必要がある。こうしてハード面での充実を図り、一方でソフト面での競争による差別化戦略を実践していくことが肝要である。また、先に延べたバーチャルモールの運営、普及への試み等、従来の銀行業務とは異なる分野においても収益の源泉を求め、業種を超えた新しい組織を銀行を中心として創設し、融資を行うことによって育成する。こういった努力も必要とされるであろう。

今後、銀行は、ホームバンキングに関して、短期的には先に延べたように、店舗戦略等も絡めた顧客への強力なPR作戦の展開、中・長期的には、サービスの充実と差別化、インターネットバンキングの決済機能をバーチャルモールの創設の足がかりとし、その後それを発展させ、これまでとは異なった業務においても新たな組織や収益源泉を創造する等、先を見据えた戦略、変革の時代を先取りする戦略を取るべきであろう。

以上

⁴⁸欧州の銀行に見られるように、あらゆるサービスを一括して行う銀行のことをいう。現在日本には業務分野規制が存在するため、証券業務、長期資金業務、保険業務等を兼任することは難しいが、金融制度改革の実施により、その垣根は低くなっている。

参考文献

- 池尾和人・金子隆・鹿野嘉昭（1993）『現代の銀行』東洋経済新報社
- 磯部朝彦（1996）『電子マネーとオープン・ネットワーク社会』東洋経済新報社
- 上林敬宗（1998）『金融システムの構造変化と銀行経営』東洋経済新報社
- 香川保一・徳田博美・北原道貫編（1995）『金融実務辞典』金融財政事情研究会
- 金融情報システムセンター（1997）『金融情報システム白書 平成 10 年度版』財經詳報社
- 情報サービス産業協会（1998）『情報サービス産業白書 1998』
- 鈴木淑夫・岡部光明編（1996）『日本の金融』東洋経済新報社
- 鷹岡澄子・堤千絵（1997）『ネットワーク化と金融サービス産業の形成』慶應義塾大学湘南藤沢学会
- 田坂広志（1998）『金融業の進化 10 の戦略思考』ダイヤモンド社
- 地方銀行マルチメディア研究会（1996）『マルチメディアバンク』近代セールス社
- 西村博文（1998）「電気通信における競争と通信政策 ～日米における第 2 次情報通信改革の進展状況について～」 『財界観測 1998 年 7 月』野村証券 金融研究所・野村総合研究所
- 日経デジタルマネーシステム（1997）『デジタルマネーのすべて』日経 BP 社
- 福井和夫編（1997）『ネットワーク時代の銀行経営』富士通経営研修所
- マッキンゼー金融グループ（1997）『新・銀行の戦略革新』東洋経済新報社
- Arthur B.Kennick, Myron L.Kwast（1997）“Who Uses Electronic Banking? Result from the 1995 Survey of Consumer Finances”

- Paul M.Horvitz (1996) “Preserving Competition in Electronic Home Banking”
- 「日経デジタルマネーシステム」(日経 BP 社)
- 日本経済新聞

インターネット上の参考資料

- あさひ銀行のホームページ (<http://www.asahibank.co.jp/>)・パンフレット
- 大垣共立銀行のホームページ (<http://www.okb.co.jp/>)
- さくら銀行のホームページ (<http://www.sakura.co.jp/bank/>)・パンフレット
- 三和銀行のホームページ (<http://www.sanwabank.co.jp/>)・パンフレット
- シティバンクのホームページ (<http://www.citibank.com/japan/>)・パンフレット
- 住友銀行のホームページ (<http://www.sumitomobank.co.jp/>)・パンフレット
- 第一勧業銀行のホームページ (<http://www.dkb.co.jp/>)・パンフレット
- 大和銀行のホームページ (<http://www.daiwabank.co.jp/>)・パンフレット
- 東海銀行のホームページ (<http://www.csweb.co.jp/TBK/>)・パンフレット
- 東京三菱銀行のホームページ (<http://www.btm.co.jp/>)・パンフレット
- 富士銀行のホームページ (<http://www.fujibank.co.jp/>)・パンフレット
- 郵政省のホームページ (<http://www.mpt.go.jp/newsrelease.html>) 「金融機関利用に関する意識調査」(1996年8月2日)
- NTTデータ通信のホームページ (<http://info.ntt.co.jp/pkt/pkt/>) 「NTT パケット通信事業部」

資料

•

•

o

o

•

o

•

6

東アジアに円圏は成立するか？
～最適通貨圏理論からの考察～

7 問題の所在

本稿の目的は二つある。第一に、最適通貨圏の理論（The Theory of Optimum Currency Areas）に関して、その理論的支柱と存在意義を明らかにすることである。第二に、最適通貨圏の理論を東アジア地域⁴⁹に適用し、同地域が円を基軸通貨にした最適通貨圏に当たるかどうかを議論することである。

このような問題意識を持った背景は二つある。第一に、東アジア諸国から同地域における円の役割の強化について大きな期待がかけられていることである。その根底には1997年7月のタイ・バーツの急落に端を発した一連の通貨危機の経験が流れていると考えられる。東アジア諸国の多くは自国の通貨を事実上ドルにリンクしていたが、このような為替政策が崩壊した途端にドル資金が急速に流出し、通貨混乱を決定的にした。この反省から東南アジア諸国を中心にドルへの全面依存を避けて新しい通貨安定の枠組みを模索する動きが見られる。また、タイでは「アジア版ユーロ」を中・長期的に検討していこうという動きも出始めたと伝えられる。このような文脈で東アジア域内での円の役割が注目されていることに鑑み、円を基軸通貨にした通貨圏成立の可能性を探りたいと考えるようになった。

第二に、ヨーロッパにおいて単一通貨ユーロの導入が正式に決定されたことである。ヨーロッパにおける通貨統合の理論的裏付けになったのが、最適通貨圏の理論である。戦後の国際経済・金融史における歴史的な決定に際して同理論が現実に適用されたことから、同理論を東アジア地域に適用して単一通貨圏の成立可能性を議論してみたいと考えるようになった。もちろん、ヨーロッパ諸国が単一通貨の成立にこぎつけるまで、1970年のいわゆる「ウエルナー報告⁵⁰」以来30年近い歳月がかかっていることを考えれば、東アジアにおける通貨統合の実現は短期的には困難であろう。しかしながら、このテーマについて議論することは、日本と東アジア諸国の経済関係の再構築を考える上でも有益であると考えられる。なお、ヨーロッパ諸国の経験からもわかるように、

⁴⁹なお、ここで言う東アジアとは、日本・韓国・台湾・香港・中国・フィリピン・マレーシア・シンガポール・タイ・インドネシアを含む地域を指す。

⁵⁰「欧州通貨同盟の目標は、EC域内における安定的な通貨圏を創設し、加盟各国の経済成長と域内貿易の促進、ひいては通貨同盟の前進を図ることにある」とする公式文書。

通貨統合を巡っては政治の力学と経済の力学が錯綜しあうが、本稿では政治面への言及は最小限にとどめ、主に経済的側面について東アジアにおける円圏成立の可能性について議論したい。

本稿では関（1995）にならい、円圏を「円がいくつかの国にまたがって国際通貨としての役割を果たすとともに、それらの国が対円為替レートを安定的に維持するような国または地域の集合体」と定義する。また、国際通貨を、「国際経済取引や為替取引の目的で使用・保有される、経常勘定や資本勘定における交換性と国際的な受領性を備えた流動性資産」と定義する⁵¹。

以下、本稿では第2章および第3章で最適通貨圏の理論についてその枠組みを提示し、最適通貨圏成立の条件について議論してみたい。それに次ぐ第4章では最適通貨圏の理論を東アジア地域に適用する。具体的には、第2章で提示されたいくつかの条件について、先行する実証研究をサーベイする。そして、最後の第5章で今後の展望を述べることにしたい。

⁵¹河合（1994）による。

8 最適通貨圏の理論

最適通貨圏の理論（The Theory of Optimum Currency Areas）は、1960年代にロバート・マンデルによって提唱された概念である。彼は国際通貨制度における為替レート制度の選択を取り上げ、国毎の経済的性格・特質によっては変動為替レート制よりも固定為替レート制あるいは共通通貨を採用することが望ましい場合もある、と主張した。このような最適通貨圏の理論は1960年代から70年代にかけて盛んに議論がなされたが⁵²、その後さしたる理論的進展もなかったため、しばらく関心が失われていた。しかしながら、欧州における通貨統合の進展や旧ソ連が15の不換通貨を有する通貨圏に分裂する等の国際金融情勢の変化を反映し、再び同理論に対する関心が高まっている。

以下、本章ではまず最適通貨圏の「最適性」の定義について明らかにする。次いで最適通貨圏の基準を明らかにする。

8.1 通貨圏の最適性

通貨圏とは「その地理的範囲内では、通貨の完全な交換性が保証された上で、厳格な固定為替レート制度あるいは共通通貨制が採用されるが、その範囲外の通貨に対しては、共同で変動為替レートが採用される地域」だと定義できる⁵³。

また、最適通貨圏とは、「地域内の各国が国内均衡（インフレなき経済成長の実現あるいはインフレと失業のトレードオフの実現）と対外均衡（維持可能な経常収支インバランスの実現）を同時に達成できる通貨地域の範囲」だと定義することができる⁵⁴

この定義に照らすと、通貨圏は大きければよいというものではなくなる。なぜならば、通貨圏の範囲が大きくなると経済構造が異質な国を多数含むことになるからである。

そのような国々が固定レート制ないし共通通貨で結び付けられると、対外均衡を達成するための手段としての為替レートの有用性が低下するため、対外不均衡の是正という観点からは通貨地域の範囲には上限がある。

⁵²Mundell (1961)、McKinnon (1963) 等。

⁵³河合 (1994) による。

⁵⁴河合 (1994) による。

一方で、通貨の有用性の観点から見ると、通貨圏は大きいほど望ましいことになる。なぜならば、通貨圏内では為替レートの変動や外国為替取引の制限に伴う不確実性が存在しないため、通貨圏の範囲が広がれば広いほどある通貨の貨幣としての機能（計算単位、交換手段、価値貯蔵手段）がよりよく発揮されるからである⁵⁵。

以上のように、通貨圏の範囲について相反する結論が導かれるのは、最適通貨圏成立の基準・条件を考えずに議論をしていることに起因すると思われる。そこで、次節では最適通貨圏の基準を明らかにしたい。

8.2 最適通貨圏の基準

本節では、通貨圏の最適な地理的範囲を決定する際の基準を明らかにしていく⁵⁶。ここで示される基準とは（1）生産要素の移動性、（2）金融市場の統合性、（3）国民経済の開放性、（4）経済構造・実物ショックの対称性⁵⁷、（5）経済政策、の協調の五つである。以下、それぞれの基準について見ていく。

8.2.1 生産要素の移動性

通貨圏の最適な地理的範囲を決定する際の基本的な考え方は、名目賃金・財価格の伸縮性の程度に注目することである。もし名目賃金・財価格が弾力的に変動するのであれば、国ごとに非対称的なショックが生じたとしても、完全雇用を損なうことなく生産要素の再配分と生産・消費における財構成の変化を達成することができる。

ここで、マンデルは「生産要素の移動性（factor mobility）」を最適通貨圏の基準と考えた。今、一つの通貨圏内で非対称的な需要ショックが生じたとする。このとき、ある国では好況になり、またある国では不況になり、国際収支の不均衡が生じる。ここで、労働や資本といった生産要素が自由に流出入できれば、名目賃金・財価格が下方硬直的であっても、生産要素が不況地域から好況地域へと移動することによって、対外不均衡はスムーズに調整できる。従って、生産要素市場が統合されている諸国は一

⁵⁵例えば、交換手段としての通貨の役割を考えると、多数の通貨があれば貨幣の有用性はそれだけ低下する。通貨の交換に伴うコストは、通貨の交換性が制限されている場合や、変動為替レート制の場合は特に大きいからである。

⁵⁶本節は河合（1994）、小宮（1975）を参考にしている。

⁵⁷「対称」とは「似通っていること」である。

つの通貨地域を構成するのが望ましい。

ただし、労働の移動は速やかに行われるものではないため、生産要素市場の統合は長期的・持続的な不均衡に対して高い調整機能を発揮するものであると考えられる。

8.2.2 金融市場の統合性

生産要素、とりわけ労働の移動性が長期的な調整機能を発揮するのであれば、短期的な収支不均衡はどのように調整し得るのだろうか。結論から言えば、金融資本の移動によって地域間の収支不均衡は調整できる。

これについては、ジェームズ・イングラムの議論が説得力を持っている。イングラムは、アメリカ国内における地方間収支の調整機能が国際間のそれに比べて円滑に機能する理由として、金融市場の統合性の意義を強調した。一国内における地方間収支不均衡は、短期資金の自由な移動が保証されていれば容易に調整できる。なぜならば、企業・自治体・金融機関は必要に応じて統合された金融市場から全国的に資金を調達できるからである。

この考え方を最適通貨圏の理論に適用すれば、金融市場が十分に統合されている地理的範囲は一つの通貨圏を構成すべきであるということになる。もし通貨圏内で自由な金融取引が行われるのであれば、域内の一国の経常収支の赤字は短期的には資本収支の黒字によって相殺される。これにより労働移動による長期の調整が行われるまでのコストを和らげることができるのである。

8.2.3 国民経済の開放性

マンデルについてマッキノン是最適通貨圏の基準を、一国の経済の開放性の程度（openness）に求めた。

高い経済開放性を有する経済においては、貿易財が生産・消費に占める割合が大きく、為替レートの変化によって貿易財の名目価格が変化しやすくなるため、変動為替レート制の採用は国内の物価水準を大きく変動させる可能性がある。従って、物価安定のためには国際貿易の上で結び付きが強く、かつ物価の安定している国の通貨に為替レートを固定することが望ましい。

逆に、対外的な開放度の低い経済においてとしては貿易財の生産・消費に占める割合が小さいため、為替レートの変化は貿易財の名目価格を変化させても国内の物価水準を大きく変動させることはない。従って、この場合には対外収支不均衡の調整手段として変動為替レート制を採用することが望ましい。

以上より、域内の経済開放度は高いが域外に対して相対的に開放度が低い場合、域内については為替レートを固定して一つの通貨圏を形成し、域外に対しては変動為替レート制を採用することが望ましい。

8.2.4 経済構造・実物ショックの対称性

いま、類似の産業を持ち、類似の財を生産する国で構成される通貨圏を想定してみよう。ここで、域内に共通の実物ショックは一様に同じ影響を経済に与えるため、経常収支不均衡の生じる余地は小さい。従って、このショックを為替変動で調整する必要はなくなる。

逆に、経済構造が大きく異なる国で構成される通貨圏を想定すると、域内に共通の実物ショックでも各国に与える影響は異なる。先の例と反対に、ここで生じた不均衡に対しては為替レート変化による調整が有効になる。

以上から、経済構造の同質性が高い諸国は固定為替レート制ないし共通通貨を採用するのが望ましいということになる。

8.2.5 マクロ経済政策の協調

最適通貨圏の基準の最後に挙げられるのが、マクロ経済政策の協調である。

第一に、域内での資本移動が完全に自由である場合、域内各国の金融政策が一致しなければ、厳格な固定為替レート制ないし共通通貨を維持することはできない。なぜならば、為替レートの固定、完全に自由な資本移動、金融政策の独立性を同時に達成させるのは困難だからである。為替レートの固定と自由な資本移動は矛盾するのに加え、金利裁定を通じて各国間の金利水準が乖離することができないため、独自の金融政策の余地はなくなる。従って、域内各国は独自の金融政策を放置しなければならない。

第二に、財政政策の面で一定の協調が必要である。財政政策については域内の完全

な協調は必ずしも必要ではないが、域内各国があまりにも異なった財政政策を採ることはできない。なぜならば、各国に異なった需要パターンが生まれてしまうからである。また、財政政策を協調することで、好況国から不況国へと財政移転（fiscal transfer）を行う調整メカニズムを備えることができれば、通貨圏は一層スムーズに機能する。この意味で、財政面での政策協調には政治統合をも含意している。

9 通貨圏形成の便益と費用

これまでは最適通貨圏の基準について明らかにしてきたが、そもそも最適通貨圏の基準が満たされたからといって、自動的に一つの通貨圏が形成されるわけではない。各国は通貨圏形成（または通貨圏への参加、以下同義）に伴う便益（benefit）と費用（cost）を比較して通貨圏を形成するかどうかを決めるものと考えられる。

以下、簡単に通貨圏形成の便益と費用を述べてみたい。

9.1 通貨圏形成の便益

通貨圏形成による便益としては、(1) 通貨の有用性の増大、(2) 安定的金融政策の輸入、(3) 為替投機の排除、(4) 対外準備、の節約の四つが挙げられる。

第一に、通貨圏の形成により各国が受ける最大の便益は、通貨の有用性の増大である。厳格な固定為替レート制ないし共通通貨の下で、交換制を持つ通貨を域内取引に用いることによって為替リスクを回避することができる。これにより国際貿易と分業のメリットを享受し、効率的な資源配分を達成することができる。

第二に、自国が密接な経済的関係を持つ国が安定的な金融政策を実行している場合には、その国の安定的な金融政策を輸入することができる。たとえばイタリアやフランスは積極的に EMS（欧州通貨制度）に参加し為替レート変動を狭い範囲内に限定することで、ドイツの安定的な金融政策と低インフレーションを輸入しようとしてきた。

第三に、通貨圏を形成することで為替変動がなくなるため、域内における投機的な資本移動を排除することができる。ただし、そのためには参加各国が通貨圏の維持にコミットし、民間からの信頼を獲得する必要がある。

第四に、通貨圏を構成する諸国は対外準備をプールすることによって、外貨を節約することができる。

9.2 通貨圏形成の費用

通貨圏形成の費用としては、(1) 金融政策の独立性の放棄、(2) 財政政策の自由度の制限、(3) 為替レートの経常収支調整機能の放棄の三つが挙げられる。

第一に、通貨圏形成の最大の費用は金融政策の独立性を放棄しなくてはならぬことである。通貨圏における固定為替レートを維持するためには金融政策の協調が必要であり、それが共通通貨の場合には金融政策を一元化しなければならない。これにより、時として各国の国内均衡を犠牲にする場合がある。例えば、域内のある国だけにマイナスの実物ショックが発生し、失業が増大するような場合でも、その国はショックを相殺して経済安定化を図るための独自の金融政策を採ることができない。

ただし、インフレと失業のトレードオフが小さいときには、ある国にマイナスの実物ショックが発生したとしても、独自の金融政策を採るメリットはほとんどない。この場合、絶えず完全雇用に近い状態が実現されるので、各国が放棄するのは独自のインフレ率を設定する自由のみである。従って、金融政策放棄のコストの大きさは各国のフィリップスカーブの形状に依存する。

第二に、通貨圏内では財政政策についても一定の協調が必要である。なぜならば、前述のように、域内各国が他国と大きく異なった財政政策を採ると、域内で異なった需要パターンを作り出すため、何らかのショックが発生した場合に共通の金融政策で対応することが困難になるからである。これは、通貨圏を構成する諸国にとっては財政主権が一定程度制限されることを意味する。

第三に、通貨圏内においては構成諸国間の収支不均衡の調整を為替レート変動に委ねることができない。しかし、為替レートの収支調整効果はJカーブ効果や為替レートから価格への低パススルー⁵⁸ および埋没費用（ sunk cost⁵⁹ ）の存在による拠点

⁵⁸ 為替レートの変化が輸入国の輸入財価格を変化させる度合いが小さいことを意味する。

⁵⁹ 外国市場への参入にあたり必要となる販売網や流通網の形成等の初期コストで、退出時に回収不能のもの。

効果⁶⁰等により、少なくとも短期的にはそれほど大きなものではない。

9.3 費用と便益の比較

以上の議論から通貨圏形成に伴う費用と便益が明らかになったが、本節ではどのような場合に便益が費用を上回り、通貨圏形成へのインセンティブが働くのかを考えてみたい⁶¹。

9.3.1 便益の大きさ

先に見たように通貨圏を形成することから得られる最大の便益は、通貨の有用性の増大である。つまり、変動為替レート制を採用する場合に比べて不確実性や計算・取引コストが少なくなるため、国際取引における意思決定を行いやすくなるのである⁶²。このような、取引費用と為替変動リスクの低減という便益は、クロス・ボーダーでの貿易および生産要素の移動が大規模であるほど大きい。従って、ある国の通貨圏形成の対象国との経済統合の度合い（域内貿易の比率）が高いほど、通貨圏形成によってもたらされる貨幣の有用性の増大から得られる便益は大きいと言える。

9.3.2 費用の大きさ

また、通貨圏形成に伴う最大の費用が、独立した金融政策の放棄であることは先に述べた通りである。この金融政策の放棄に伴う費用は、ある国の通貨圏形成の対象国との経済統合の度合いが高いほど小さくなる。それは次の理由による。今ある国においてマイナスの需要ショックが生じても、経済統合度（域内貿易の比率）が高ければある国の物価の下落はその国の財に対する外需をより多く増加させる。また、生産要素の移動性が高ければ、マイナスの実物ショックの厳しさが和らげられることは既にみた通りである。従って、対象国との貿易関係が緊密ならば、そうでない場合に比べ、当該国は完全雇用を迅速に回復できる。また、貿易関係が緊密であるほど貿易財の価格は

⁶⁰埋没費用が存在すると、企業は参入・退出を繰り返すことができず、為替レートが変動しても企業行動はあまり変化しない。

⁶¹クルーグマン・オブズフェルド（1996）による。

⁶²例えば、日本の47都道府県の各々が異なった通貨を持ち、それが互いに価値変動したら、日本の消費者や企業は毎日どれ程の時間と費用を浪費することになるかを想像してみるとよい。

国際的に収束しやすいため、為替レート固定国独自の物価変動が起こる余地は小さくなる。このように、対象国との貿易関係が緊密であるほど、金融政策の放棄に伴う費用は小さくなる。

9.3.3 費用・便益アプローチ

以上の関係は、費用曲線と便益曲線を用いて概念的⁶³に表すことができる（資料 1）。

今、縦軸に「通貨圏形成により生じる利益および損失」を取り、横軸に「加盟国と通貨圏との経済統合度」を取った図を考えてみる。ここで、LL 曲線（費用曲線）はある国が通貨圏に加盟することによって被る経済安定性の損失を表す。この損失は加盟国と通貨圏の経済統合度が高いほど小さいため、LL 曲線は右下がりで見せる。また、GG 曲線（便益曲線）は、ある国が通貨圏に加盟することから得られる便益を表す。この便益は加盟国と通貨圏の経済統合度が高いほど大きいため、GG 曲線は右上がりで見せる。以上の関係から、ある国と通貨圏の経済統合度が高いほど、通貨圏形成の費用は下がり、他方で便益は大きくなるのが分かる。

ここで、LL 曲線と GG 曲線の交点によって決まる経済統合度を θ_1 とすると、ある国と通貨圏加盟国との経済統合度（この場合、域内貿易依存度）が θ_1 よりも大きければ、当該国は通貨圏に参加すべきである。なぜならば、 θ_1 より右側では GG 曲線が LL 曲線よりも上に位置するため、当該国は通貨圏参加によって正味利益を得るからである。

ここで、ある国を取り巻く経済環境の変化がこのモデルに及ぼす影響を考えてみたい。例えば、当該国の輸出品に対して突発的に生ずる需要変化が頻繁に発生したり大規模化した場合を考えてみよう（資料 2）。このような輸出環境の変化は、為替レート固定によって被る生産量および雇用量の余分な不安定性を増大させるため、LL 曲線は上方にシフトする。この結果、当該国の通貨圏への参加がペイすると言える経済統合度は、当初の θ_1 から新しい交点 θ_2 へと上昇する。従って、自国の輸出品を販売する市場での不安定性が増すと、他の条件が一定ならば当該国は通貨圏への参加をためら

⁶³費用・便益アプローチには様々な批判がある。特に、ミクロ的便益とマクロ的費用を同一の次元で論じている点に問題があるとされる。しかし、それを考慮に入れても、思考の枠組みを提供する上では有益であると考え、本節で扱うことにした。

うようになることが分かる。逆に、当該国との他の通貨圏加盟国と労働・資本の移動性が高ければ、LL曲線は下方に位置するため、当該国の通貨圏への参加がバイする経済統合度が低下する。このため、当該国は通貨圏への参加を決定するであろう。

9.4 まとめ

前章および本章では最適通貨圏の理論についてスタンダードな議論を展開してきた。ここから、最適通貨圏が形成されるための条件や、通貨圏を形成することから享受できる便益と、一方で被る費用についての考え方が明らかになった。

もちろん、費用・便益アプローチの節でも述べたように、若干の理論的不整合さが認められるものの、最適通貨圏に代替して通貨統合への理論的正当性を与えうる理論は他に存在していない。実際、単一通貨ユーロの導入を決定した欧州連合も最適通貨圏の理論を採用しているため、同理論は今後の研究により補完されこそすれ、放棄されることはないと考えられる。

従って、東アジアにおける単一通貨圏成立の可能性を検証する際にも同理論は有効であると考えられる。

10 最適通貨圏の理論の東アジア地域への適用

本章では最適通貨圏の理論を東アジア地域へ適用し、同地域における円圏成立の可能性について検証する。具体的には、これまでの先行研究・実証分析をサーベイすることで、(1) 東アジア地域が最適通貨圏の基準を満たしているか、(2) 円は為替レート固定の基準通貨であるか、を検証していきたい。

10.1 生産要素の移動性に関する検証

最適通貨圏形成の最も基本的な条件が生産要素（労働・資本）の移動性であることは既に見た。なぜならば、生産要素の移動性が高ければ、ある国において需要の変化が起こっても、失業を増加させることなく収支不均衡が調整されるからである。

10.1.1 労働移動の自由性

それでは、東アジア地域においてはどの程度労働の移動性が自由なのであろうか。

Goto and Hamada (1994) によれば、東アジア諸国における労働移動は部分的には非常に高い（資料3）。1986年のデータによれば、シンガポールへの外国人労働者の流入は12万8000人に上り、総労働人口に占める外国人労働者の割合は9.99%にも上っている。これは主に、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイといった隣国のASEAN諸国から外国人労働者を受け入れた結果である。ここで、ヨーロッパにおける主要な外国人労働者の受け入れ国であるドイツやフランスの同割合はそれぞれ6.77%、7.12%である。ちなみに、日本の同比率は0.05%にとどまっている。また、いくつかの国にとっては、国内労働者の外国への流出も顕著に見られる。例えば、1987年のフィリピン政府の公式統計によると、総労働人口の2%、少なくとも40万人の労働者がフィリピン外へ流出したとされている。このうちの約4分の1が東アジア諸国に流出したと見られている。

このように、東アジアにおける労働移動は部分的には把握でき、労働移動性の高い国も存在することが確かめられるが、東アジア地域を包含する全体的なデータは入手困難である。

だが仮に、雇用のみが労働移動を決定するならば、自由な労働移動が存在すれば、失業率や実質賃金が平準化するはずである。しかしながら、東アジア諸国の失業率と実質賃金は国ごとの差異が非常に大きい⁶⁴。従って、東アジア地域では自由な労働移動という基準は満たされていないと考えるのが妥当であろう。

10.1.2 資本移動の自由性

次に、資本移動の自由について、考えてみたい。

東アジア地域においては、1980年代後半より直接投資という形での実物資本の移動が顕著になってきた。東アジア域内の直接投資は、プラザ合意以降の急速な円高に伴い、日本のアジア NIEs 向け直接投資を中心に急拡大した。しかも、近年ではアジア NIEs が東アジア地域への直接投資国としての性格を強める等、域内での資本還流が定着しつつある（資料 4,5）。

ここで、日本、香港を除く直接投資の純流出入額をみると、台湾に続いて韓国も 1990 年に出し手に転じ、受け入れ国ベースでみると、アジア NIEs から ASEAN および中国への直接投資が増大している。また、直接投資の性格も変わってきている。アジア NIEs の ASEAN および中国への直接投資は、当初労働集約型産業への投資が中心であったが、90年代に入ってから石油化学やインフラ・プロジェクト等の大型投資や商業のサービス産業向け投資等も増加してきたと言われる。

また、Goto and Hamada (1994) は、データの利用上の制約を考慮に入れつつも、東アジア諸国に流れ込む外国直接投資の GNP 比がドイツやフランスの同指標に比べて高いこと⁶⁵ から、東アジア地域における資本移動の自由性は高く、同地域が共通の通貨圏を形成するには十分な理由がある、としている（資料 6）。

以上、東アジア地域における生産要素の移動性についてまとめると、資本移動の自由性は高まっているものの、労働移動の自由性については部分的な高まりしか認められないことが分かった。従って、生産要素の移動性という基準は全体的に満たされているとは言えない。

⁶⁴岩瀬（1994）による。

⁶⁵ここではインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイのデータが挙げられている。

10.2 金融市場の統合性に関する検証

本節では、東アジアにおける金融市場の統合はどの程度進展しているのかを、二つの指標を用いて検証したい。

第一に、金融市場の統合度を測る指標としては「金利平価」が用いられることが多い。金利平価とは、各国市場間で金利差がある場合に、金利が低い市場から高い市場へと資金が移動し、結果として各国市場間の金利差が縮小することである。国際金融市場の自由化が進み、主要な国際金融市場の統合が進展すると、金利平価が働きやすくなり、各国間の金利連動が高まると言われる。

谷内（1997）によれば、東アジア各国の金融市場において、1980年代以降日本の金利と東アジア各国金利の連動が強まっている（資料7）。ここでは東アジア各国の金利と為替レート変化を織り込んだ日本の金利の比率を取り、その比率の平均と標準偏差（ばらつき度合い）が求められている。ここで、平均が1に近づけば東アジア各国の金利と日本の金利の差が縮小していることを意味し、標準偏差が小さくなれば東アジア各国と日本の金利の連動が強まっていることを意味している。

分析結果について見ると、特に1990年代に入り、香港、シンガポール等の金利と日本の金利の比率は1に近づいており、ばらつきを示す標準偏差もほとんどの国で低下してきている。従って、東アジア各国の国内金利と日本金利の間で金利平価が働くようになっていけると言える。

また、Chinn and Frankel（1995）は、1982年から1992年の期間で日本またはアメリカの実質金利がアジア・太平洋諸国⁶⁶それぞれの実質金利に与える影響を推計している。

それによると、アメリカの実質金利は広範な国々の実質金利と連動しており、シンガポールおよび台湾の実質金利との間で金利平価が成立している。また、日本の実質金利も香港、韓国、マレーシア、台湾、インドネシア、タイといった国々の実質金利との連動が見られ、台湾の実質金利との間で金利平価が成立している。

⁶⁶ここではアメリカ、オーストラリア、カナダ、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、シンガポール、タイ、台湾を指す。

このように、金利平価を見る限り、わずか10年足らずの間に東アジアの金融市場の統合は相当の進展が見られたと言ってよい。

次に、銀行部門を通じた金融統合の進展について見ていきたい。すでに指摘したように、1980年代後半から90年代にかけて、東アジア各国間で資本移動が活発化してきた。このような域内資本移動の活発化は、金融機関の相互進出を伴いながら進展してきた。

ここで東アジア諸国の金融機関の相互進出状況をまとめると次の四点が指摘できる(資料8,9)。第一に、域内における国際金融センターとしての地位を確立した香港とシンガポールは、域内すべての国の間で支店形態での完全な相互進出を果たしている。第二に、域内直接投資の出し手である韓国と台湾では、域内の金融機関との交流は対外進出に偏っている。第三に、ASEAN諸国ではタイ、インドネシア、マレーシアと他のASEAN諸国との相互進出が進んでいる。中でも、タイは韓国とフィリピンを除くすべての国に進出し、中国を除く全ての東アジア地域から金融機関を受け入れている。第四に、日本の金融機関の域内への進出状況についてみても、域内のほとんどの国で支店・事務所を構えており、総じて盛んに進出していることが分かる。また、日本に支店を持つ東アジアの銀行の数も1985年の18行から1993年には25行に増加している⁶⁷。

以上から、日本とアジアNIEs、ASEANの間の金融機関の相互進出はかなり進んできていると言える。これに伴って、多様化・拡大する東アジア域内の資金調達・運用ニーズを、東アジアの金融機関が国境を越えて満たすようになっている。

例えば、香港の銀行は運用と調達の両面において、香港外との取引を拡大してきている。資金運用面については、銀行融資残高に占める香港外向けの比率は、1983年末の約22%から、1996年末では約50%まで上昇している。また、資金調達面においても、香港外の銀行からの資金調達が1983年末の約41%から1996年末には約50%へと高まっている。また、これまで成長が著しかった東アジアでは資金需要が大きく、特に大口の融資需要に対しては、複数の銀行がシンジケート団を組織して協調融資を行ってきた。このシンジケート・ローンの組成状況を各国市場について見てみると、1993年に

⁶⁷谷内(1997)による。

は香港市場での組成が 247 億ドル、シンガポール市場が 91 億ドル、東京市場が 46 億ドルであった。

以上二つの検証より、東アジア諸国では金融資本の移動は活発に行われていることが伺え、金融市場の統合は 1980 年代以降急速に進展していることが分かる。

しかしながら、今後もこのような傾向が続くとは断言できない。なぜならば、アジア通貨危機により、東アジア諸国の金融システムの脆弱性が明らかになったからである。金融市場の統合には各国が金融市場をさらに自由化・開放していくことが必要であるが、アジア通貨危機の経験から、ルールなき自由化は市場の混乱を生むことがわかった。従って、東アジア諸国はまず開放体系を前提とする国際金融・証券業務の展開と、国際競争に備えた健全性規制や取引ルールの国際化を目指すべきであろう。この点は日本についても同様である。金融市場のもう一段の統合は、その後の話になるであろう。

10.3 国民経済の開放性に関する検証

次に、国民経済の開放性という基準について見ていく。

まず、東アジアにおける域内貿易の水準について概観してみたい。日本を含む東アジア地域の総貿易額が世界貿易に占めるシェアは、1980 年の 14.6% (日本を除くと 7.5%) から、1994 年には 24.3% (同 16.6%) に向上した。また、NIEs 諸国の貿易の成長は著しく、NIEs の同シェアは 1985 年の約 6% から、1994 年には 10.1% へと上昇している (資料 10)。さらに、日本を含む東アジア地域の域内輸出の水準について見てみると、1986 年の 30.9% から 1994 年には 45.7% に高まっており、これは EU 域内の 50-60% に匹敵する大きさとなっている (資料 11,12)。ヨーロッパ諸国は 1958 年以来地域統合協定を結んできたのに対し、東アジア諸国にはそのような協定はこれまで存在しなかった点は注目に値するだろう。

しかし、域内貿易のシェアの高まりは東アジア諸国の高成長の結果、同地域の経済規模が大きくなったからとも考えられる。このような経済規模効果を除外するため、貿

貿易バイアス指数の概念により東アジア諸国の貿易関係を把握したい⁶⁸。

今、輸入および輸出の貿易バイアス指数を $I_{m_{ij}}$ 、 $I_{x_{ij}}$ とすると、それぞれは次のように計算される。

$$I_{m_{ij}} = (M_{ij}/M_{iw}) / (M_{wj}/M_{ww})$$

$$I_{x_{ij}} = (X_{ij}/X_{iw}) / (X_{wj}/X_{ww})$$

ここで、 M_{ij} は i 国の j 国からの輸入額、 M_{iw} は i 国の世界からの輸入額、 M_{wj} は世界の j 国からの輸入額、 M_{ww} は世界の輸入総額をそれぞれ表している。また、 X_{ij} は i 国の j 国への輸出額、 X_{iw} は i 国の世界への輸出額、 X_{wj} は世界の j 国への輸出額、 X_{ww} は世界の輸出総額をそれぞれ表している。

この貿易バイアス指数は、i 国の国別輸出（輸入）と世界の国別輸出（輸入）を、j 国に関して対比することにより、i 国の輸出（輸入）が j 国に傾斜・集中しているかどうかを明らかにするものである。もし同指数の値が 1 よりも大きければ、i 国と j 国の市場の結びつきが強いと解釈することができる。

以下、このような概念を東アジア諸国に適用することで、東アジア諸国の貿易が同地域に傾斜・集中しているのかを検証したい（資料 13⁶⁹）。

まず、輸入における貿易バイアス指数について見てみると、すべての国で 1 を上回っており、東アジア諸国の輸入が同地域に傾斜・集中していることが明らかになった。しかしながら、1980 年から 1992 年にかけて輸入の貿易バイアス指数が上昇している国はなく、輸入における緊密さが高まる傾向にあるとは言えない。

次に、輸出における貿易バイアス指数について見てみたい。同じく 1980 年から 1992 年の期間について見ると、1992 年の香港を除いては各国とも輸出の貿易バイアス指数は 1 を上回っている。しかし、1985 年以降で同指数が上昇したのは日本と韓国だけであり、東アジア諸国の輸出が同地域に傾斜・集中する傾向が高まっているとは言えない。

⁶⁸岩瀬（1994）による。

⁶⁹ただし、この資料にはオーストラリア、ニュージーランドが含まれている。

以上から、東アジア地域における域内貿易の水準は高まっているものの、それは主として東アジア諸国の急速な経済成長による経済規模の拡大によるところが大きく、経済規模の拡大効果を除外した貿易バイアス指数からは東アジア諸国の輸出入における同地域への傾斜・集中傾向が高まっていないと言える⁷⁰。

10.4 経済構造・実物ショックの対称性に関する検証

10.4.1 経済構造の対称性

第二章で見たように、ある国々に共通のショックがそれぞれの経済に対称的な影響を与えるかどうかは、製品市場の統合の度合い、経済構造の相違、経済行動の相違等によって決まる。従って、本節では東アジア各国の経済構造がどれだけ似ているのかを、貿易構造に限定して考察していく。具体的な手法として、1993年における東アジア各国の輸出入構成比について求めた相関係数を参照することで、その貿易構造を把握していきたい⁷¹。

関（1995）は、日本、NIEs、ASEAN、中国、アメリカを対象に、貿易の品目別構成についてそれぞれ二国間の相関係数を求めている⁷²（資料 14,15）。

これによると、ヨーロッパ諸国と比べて発展段階格差の大きいアジア各国間では、貿易構造の対称性が低いことが分かる。相関係数を見ても、ヨーロッパ 11カ国の場合、相関係数の平均は+0.52であるのに対し、日本を含む東アジアの 10カ国の平均は+0.28にとどまっている。また、ヨーロッパ経済の中心国であるドイツと残り 10カ国の相関係数は平均で+0.53であるのに対して、同じく東アジア経済の中心国である日本と残り 9カ国の相関係数の平均は-0.1である。

また、日本の貿易構造が他の東アジア諸国のそれと必ずしも同質でないという結論は、国連 SITC1 桁分類（輸出入計 20 分類）に基づく相関係数の推計においても確認することができる⁷³（資料 16）。ここで、貿易構造が日本と比較的似ているのはアメリカ

⁷⁰Frankel（1993,1994）も同様の指摘をしている。

⁷¹ここでは、相関係数が高い（+1に近い）ほど二国間の貿易構造が類似しており、相関係数が低い（-1に近い）ほど二国間の貿易構造が相反していることを示している。

⁷²比較の対象として EC11カ国の資料も掲載した。

⁷³河合編（1996）による。

やアジア NIEs であり、貿易における競合度が高い（相関係数が高い）。また、日本と ASEAN、中国とは貿易における補完度が高い（相関係数が低い、もしくはマイナス）。

以上から考えると、発展段階の似た諸国（NIEs、ASEAN）は貿易構造の同質性が比較的高いが、日本を含む東アジア諸国全体で見て経済構造の対称性はそれほど高くないと言える。

10.4.2 実物ショックの対称性

次に、東アジア地域における実物ショックの対称性について考察をしていく。

河合（1996）は東アジアにおけるマクロ経済変数間の相関の程度とパターンを検討している。その結果、実物的なマクロ活動変数（実質 GDP、実質個人消費、実質固定資本形成）の成長率、インフレ率のそれぞれについて、東アジア各国・地域間で強い相関があると結論している。

それに続く分析では、東アジア地域のマクロ経済に影響を与えると考えられる基礎的なショックを供給ショックと需要ショックに分け、それらの間の相関関係を分析している。ここでは、東アジア諸国の供給または需要ショックを被説明変数とし、実質原油価格の上昇率、および実質原油価格の影響を除去した日米の供給ショックと需要ショックの5つを説明変数とする回帰分析の結果がまとめられている。また、ここではその経済規模の際立った大きさから、日本とアメリカのマクロ経済ショックは東アジア地域のマクロ経済に対して外生的であると仮定している（資料 17,18 参照）。

この結果について要約すると、次の三点が言える。第一に、アメリカ、日本のマクロ経済ショックと東アジア各国のマクロ経済ショックとの間には強い相関が存在する。第二に、香港、シンガポール、ASEAN4（タイ、フィリピン、マレーシア、インドネシア）の各国の間に強いマクロ経済的な相互依存関係が存在する。第三に、香港、シンガポール、ASEAN4の間、あるいは韓国、台湾といくつかの ASEAN 諸国との間では、日米のマクロ経済ショックと石油ショックの影響を除去した後も依然としてマクロ経済的相互依存関係が強いと言える。

このように、東アジア域内におけるマクロ経済ショックは相互に関連していること

が明らかになった。しかしながら、マクロ経済ショックの相関関係の強さが必ずしもショックの対称性を表すわけではないことに注意が必要である。

例えば、資料 17を見ると、日本の需要ショックは、シンガポール、フィリピンの供給サイド、および台湾、香港の需要サイドに対してマイナスの影響を与え、中国の需要サイドにプラスの影響を与える効果を持つ。また、日本の供給ショックは、韓国、マレーシア、インドネシアの供給サイドと、香港、シンガポール、タイ、中国の需要サイドに対してプラスの効果を与えることが読み取れる。このように、ある実物ショックが東アジア各国に与える影響は対称的とは言い難い。

以上の分析から、東アジア地域における実物ショックの対称性という基準は満たされていないと言える。

10.5 マクロ経済政策の協調に関する検証

仮に、通貨圏内各国の経済構造が同質的であつた実物ショックが対称的であっても、各国の政策目標が際立って違う場合、固定為替レートもしくは共通通貨の維持は難しい。

そこで、本節では政策目標の同質性という基準が満たされているかどうかを確認するために、東アジア各国のインフレ率を比較してみる⁷⁴。

1982年から1994年までの平均を見ると、東アジア諸国は日本、韓国、台湾シンガポール、タイ、マレーシアからなる低インフレグループと、香港、中国、フィリピン、インドネシアからなる高インフレグループに分けられる（資料 19）。ここでインフレ率は一人当たり GNP とほぼ反比例するように低下している。つまり、インフレ率は発展段階の進んでいる国ほど低く、逆に発展段階の遅れている国ほど高いことが分かる⁷⁵。

また、インフレ率と為替レート変動の関係について見ても（資料 18）、日本のように自国通貨がドルに対して傾向的に上昇している国ではインフレ率が低く、逆に中国、インドネシア等、自国通貨がドルに対して下落している国々ではインフレ率が高くなっていることが分かる。

⁷⁴関（1995,1996）による。

⁷⁵ただし、香港は例外で、1983年以降香港ドルの下落を防ぐという理由から、実質的に米ドルにペッグした固定相場制になっている。この結果、香港は高いインフレ率を容認せざるを得なかった。

さらに、1982年から1994年までの東アジアとヨーロッパ12カ国のインフレ率を比較すると（資料20）、東アジア諸国の同期間における平均は5.9%であり、ヨーロッパでは7.0%であった。また、平均インフレ率の標準偏差⁷⁶を比較しても、東アジア諸国のそれは3.83であるのに対し、ヨーロッパ諸国のそれは4.48となっている。

このように、インフレ率の同質性について言えば、東アジア諸国はヨーロッパ諸国と同程度の水準を満たしていると言えるであろう。しかしながら、ヨーロッパの場合は通貨統合に向けて各国間のインフレ率の標準偏差は対象期間の後半で大きく低下しているが、東アジア諸国については、このような収束は見られない。従って、政策目標の同質性は必ずしも満たされていないと言ってよい。

また、財政政策の協調を立証するデータは今のところ見当たらない。財政政策の協調が最適通貨圏の基準として挙げられたのは、域内各国で異なった需要パターンが生まれるのを防ぐという目的からであるが、そのような政策協調の動きは見られない。また、東アジア域内における財政移転のメカニズムも今のところ存在していない。実際にこのような財政政策の協調は政治的な問題も絡んでくるため、東アジアにおいてこのような枠組みが短期的に成立するかどうかは不透明である。

10.6 円はターゲット対象となる基準通貨であるか

本節では、円がターゲット対象となる国際通貨であるかを検証する。東アジアにおいて円圏が成立するかどうかを考えるには、最適通貨圏の基準とともに、円が東アジア諸国の公的な基準通貨としてペッグの対象になるのかどうかを検討する必要がある。

そこで、以下では東アジア通貨と主要通貨間の関係を明らかにするために、為替レートのボラティリティー（短期的変動）を求めてみる⁷⁷。為替レートのボラティリティーは、為替レートの日々の変化率の標準偏差で表される。従って、考察の対象となる通貨間のボラティリティーが低いほど、両通貨の連動関係が強いことを意味する。以下では、1994年における東アジア通貨とヨーロッパ通貨それぞれのボラティリティーについて見ていくことにする（資料21）。

⁷⁶平均インフレ率の各国間のばらつきを表す。

⁷⁷関（1996）による。

まず、円・ドル・マルクの主要三通貨に対する東アジア通貨のボラティリティーについて見ると、次の二点が言える。第一に、東アジア通貨のボラティリティーは、香港・ドルの 0.001 を筆頭に例外なく対ドルが最も小さい。次いで、対円、対マルクの順にボラティリティーは大きくなっている。日本円に対するボラティリティーが最も低いのは、タイ・バーツとシンガポール・ドルの 0.018 である。

第二に、東アジア通貨同士のボラティリティーは対人民元を除いて全体的に低い。しかしながら、東アジア通貨それぞれの対ドル・ボラティリティーはそれよりもさらに低い。東アジア通貨同士で最もボラティリティーが低いのは、香港・ドルとインドネシア・ルピアの 0.002 であるが、最も高いのは、フィリピン・ペソとマレーシア・リンギの 0.019 である。また、対米ドルで最も低いボラティリティーは香港・ドルの 0.001 であり、最も高いのはフィリピン・ペソの 0.015 であった。

一方、ヨーロッパ通貨について見てみると、域内通貨相互間の為替レートのボラティリティーは、対ドルや対円のボラティリティーよりも全体的に低かった。中でも、域内通貨のドイツ・マルクに対するボラティリティーは安定的かつ低位であることがわかる。なかでも、オランダ・ギルダーとオーストリア・シリングの対マルク・ボラティリティーは 0.001 と、極めて低くなっている。ヨーロッパ通貨の中で最も対円・ボラティリティーが低い通貨はオランダ・ギルダーとギリシャ・ドラクマの 0.026 であった。

以上の分析から考える限り、日本を除く東アジア諸国は事実上ドル圏に属し、またヨーロッパ諸国はマルク圏に属していると言える。従って、円に連動する通貨は皆無であり、世界に円通貨圏と言えるものは存在しないと結論できる。

10.7 まとめ

本章では、(1) 東アジアが最適通貨圏の基準を満たしているか、(2) 円はターゲット対象となる国際通貨であるか、の二点について様々な統計や実証研究を参照しながら考察してきた。

まず、東アジアが最適通貨圏の基準を満たしているか、という点については、否定的な結論が導かれた。もちろん、資本移動の自由等、部分的には一定の水準が満たさ

れている基準もあるが、全体的にみて東アジアが最適通貨圏であるとは言えない。

また、円はターゲット対象となる国際通貨であるか、という点についても明確に否定できる。ボラティリティー・マトリクスから明らかのように、円に自国通貨を連動させている国は存在しなかった。従って、現時点で円圏と言えるものは成立していないと言える。

11 今後の展望

前章の結論で明らかになったように、東アジアにおいて現時点では円圏は成立していない。しかしながら、東アジアにおける通貨統合の今後の展望について考えておくことは重要である。

なぜならば、第一に、通貨圏というものは実際には極めて動的なプロセスの中で形成されるからである。実際、「ウェルナー報告」が発表された1970年当時に、ヨーロッパ諸国が最適通貨圏の基準を満たしていたとはとても思われぬ。しかし、ヨーロッパ諸国を取り巻く経済・金融環境の変化と各国の政治的な意志の統一がダイナミックに結びつくことで、1999年からの単一通貨ユーロの導入が決定されたことを我々は目の当たりにしている。この事実を鑑み、長期的に見てアジアにおける通貨統合の可能性は否定できない。

第二に、今まさに東アジアを取り巻く経済・金融環境が激変しているからである。1997年7月のタイ・バート急落に端を発するアジア通貨危機は、またたく間に東アジア全域へと飛び火し、発生後1年以上を経過した現在でも経済混乱の終息の兆しは見えない。東アジア諸国の多くは自国の通貨を事実上ドルにリンクしていたが、ドル資金の急速な流出が通貨混乱を決定的にした。この反省から東南アジア諸国を中心にドルへの全面依存を避けて新しい通貨安定の枠組みを模索する動きが見られる。こうした文脈において、東アジア諸国から同地域における円の役割の強化を望む声が上がっているのである。

以上のような問題意識を持ち、改めて東アジアにおける円圏成立の可能性について考えると、この議論が実は東アジアにおいて円が基軸通貨になるかといった問題にとどまらず、日本と東アジア諸国の経済関係を今後どのように構築していかねばならないか、という本質的な問題に行き着くことが分かる。

11.1 円への期待と日本への失望

先にも述べたように、東アジア諸国から円の役割の強化を望む声は大きい。しかしながら、構造改革の遅れからバブル崩壊後7年を経た現在でも経済停滞から抜け出すことができず、東アジア経済のみならず世界経済への不安定要因となっている日本への失望が大きくなっている。このように、東アジアでは円への期待と日本への失望という矛盾した構図が見て取れる。

これまで東アジア諸国は日本に需給両面からの牽引力を期待しながら発展してきたことから、日本の経済力への信頼は厚かった。そもそも、1980年代以降の日本と東アジア地域の経済統合の進展における円レートの役割は非常に大きかった。第一に、プラザ合意以降の円レートの大幅な上昇をきっかけとした日本企業の東アジア諸国への直接投資の活発化が、東アジア地域における国際分業体制を構築した。第二に、円レートの上昇が日本の東アジアからの製品輸入を活発にし、日本と同地域の経済的統合を深化させてきたと言えるのである。

ここで重要なのは、円高の下で日本と東アジア地域の経済統合が進展したのは、アジア NIEs や ASEAN 諸国がドル通貨圏に属してきたからだという点である⁷⁸。自国通貨をドルにリンクさせた状況にあれば、日本と競合する工業製品を生産するアジア NIEs にとって、円高は国際市場における NIEs 製品の価格競争力の改善を意味し、景気拡大効果をもたらす。また、ASEAN 諸国にとっては、円高は日本からの直接投資流入と工業化の進展という効果をもたらす。

ところが、円・ドルレートの変動が東アジア諸国の経済に与える影響は予想以上に大きい。これまでの東アジア諸国においては、自国通貨のドルへのリンクを背景に、円高期（1986-88年、1991-95年）には景気が上昇し、円安期（1989-90年、1996年以降）には減速するパターンが繰り返されている⁷⁹。このように、円・ドルレートが東アジア諸国の景気変動に大きな影響を与えるメカニズムにおいて、96年以降みられるような円安（ドル高）の進行はドルにリンクする東アジア諸国通貨の過大評価を引き起こ

⁷⁸河合（1997）による。

⁷⁹関、他（1998）による。

し、それがアジア通貨危機の一因になった。

このような文脈において、東アジア諸国からの日本の政策への不満が高まっている。つまり、日本経済の弱さを背景にした過度の円安が通貨危機の一因になった上、日本がアジア通貨危機のアンカーになるべき状況において、日本自身が金融システム不安に直面しているという現状は、東アジア諸国のみならず、世界各国に大きな不信感を与えているのである⁸⁰。さらに、最近ではアジアにおけるアンカーとしての日本の役割よりも、「人民元は絶対に切り下げない」と強く表明する中国の役割が注目されている。このような現状を見る限り、東アジアにおける日本の役割が相対的に低下することは避けられないであろう。

それでは、円への期待と日本への失望という矛盾を解消し、東アジアにおける日本の役割を高めていくためにはどのような政策が必要なのだろうか。以下では二点ほど簡単に指摘したい。

11.2 求められる政策

11.2.1 日本経済の再生

第一に、日本への失望を解消させるために最も重要なのは、停滞する日本経済を再生させることである。確かに日本の経済成長率は低下しているものの、日本はまだまだアジアの GNP の 7 割を占め、資金面においても世界一の債権国である。このように突出した経済力を持つ日本が、経済再生への処方箋を早急に打ち出すことは当然の義務と言えるであろう。

日本経済は現在もバブル崩壊後の調整局面にあるが、そもそも日本経済における構造調整が現実の政策問題として議論されるようになったのは、もう 10 年以上も前である⁸¹。この間、国内改革が全く進まなかったわけではないが、世界経済の環境変化が日本の改革のスピードよりも早かったため、結果的に日本の改革は世界からみて遅れたものとなってしまった。さらに、日本経済は 1997 年初頭をピークとして循環的な意

⁸⁰特に 1998 年 2 月の G7（先進 7 カ国蔵相・中央銀行総裁会議）は日本非難の一色だった。

⁸¹例えば 1986 年のいわゆる「前川レポート」では規制緩和を中心とする経済構造改革の必要性が強調されている。

味での下降局面に入った上、1997年秋以降からは深刻な金融システム不安に直面している。

このように考えると、日本経済の再生に必要なのは、目下最大の懸案である金融システムの安定および短期的な内需拡大策に加え、日本経済の長期的な供給力の伸び（潜在成長力）を引き上げるような政策の両方であると言える。

内需拡大策については、政府は既に特別減税の実施や公共投資中心の財政拡大策を提示しており、一定の景気浮揚効果が期待されている。また、金融システムの安定化に関しては、いわゆる「金融再生関連法案」を早期に成立させ、一刻も早く金融機関の不良債権問題を解決させる必要がある。

一方で、長期的な日本経済の潜在成長力を引き上げるためには、経済の供給サイドを強化する政策が必要である。この意味で、規制緩和はもとより抜本的な税制改革⁸²を行う一方で、歳出の削減を行い、小さな政府を実現させることで、民間の経済活動を活性化させるべきである。

以上の政策を、迅速に実行し早期に日本経済の力強さを取り戻すことが、国際社会からの信認を回復する唯一の方法であり、東アジアのアブソーバーとしての日本の役割を果たすための最も確実な方法である。

11.2.2 円の国際化の推進

第二に、東アジア諸国から寄せられる円の役割の強化という期待に応えるためには、円の国際化⁸³を政策的に推進する必要がある。

そもそも、円の国際化は東アジア諸国の経済発展に伴う水平貿易（産業間貿易）の進展により、東アジアを中心に着実に進んできてはいるが、それは日本経済の規模から見ても、あるいは西ヨーロッパにおけるドイツ・マルクの国際化の程度と比べても依然低水準である。

では、一体何が円の国際化を阻害する要因となっているのであろうか。いくつかそ

⁸²例えば、法人税の実効税率の引き下げ、所得税の限界税率の大幅な引き下げ等が考えられる。

⁸³ここでは「円が国際通貨の機能を獲得し、国際経済取引におけるその使用または保有を高めつつある過程」として定義する。国際通貨の機能については、河合（1994）参照。

の要因は考えられるが、ここでは円が取引相手国・第三国に選好されない理由として、二つを挙げたい。第一に、取引コストが高いことである。第二に、魅力的な投資対象が少ないことである。つまり、国際通貨が機能する条件⁸⁴が満たされておらず、非居住者にとって円の使い勝手が非常に悪いため、東アジア諸国が円を保有・運用するインセンティブが減退していると考えられる。

以上のような、円の国際化を阻害する要因に対してどのように対処していけばよいのであろうか。

まず第一に、取引コストを低減させるために、国際的に調和する税制を目指すべきである。金融のグローバル化が進み、市場参加者が取引コストに一段と敏感になっている昨今、各国間の税制格差が大量の資金シフトの引き金になる恐れがある。このことに鑑み、有価証券取引税・取引所税については1999年には完全に撤廃されることが決まり、ようやく金融・証券税制の国際的調和への一歩が踏み出されたと言ってよい。

しかしながら、公社債利子に対する源泉徴収課税の扱いをどうするかという問題がまだ残っている。

非居住者や、在日外銀・外証は、短期には政府短期国債（Treasury Bills）や政府短期証（Financing Bills）で資金を運用する。TB・FBの源泉課税の税率は18%であるが、非居住者に対しては償還時に徴収額を全額還付する優遇策を講じてはいる。同税の還付については、海外ソブリンに対しては取得時、それ以外の非居住者に対しては償還時と定められている。しかし、その適用措置の複雑さや例外事項の多さが、活発な投資の妨げになっている。したがって、国内外の投資家を問わず還付適用パターンを一律化することが望ましい。

第二に、日本の短期金融市場を整備し、円を有効に調達・運用する手段の多様化を図ることが必要である。そもそも日本では、アメリカの短期国債（TB = Treasury Bills）市場に匹敵する本格的な短期金融市場が形成されておらず、安全性、収益性、流動性の点で優れた、標準化された円建て資産が大量かつ安定的に供給されるにはいたっていない。その結果、非居住者にとって輸出入決済を円建てで効率的に行う機会や、調

⁸⁴重要な条件として、当該国通貨による金融の容易さと当該国通貨保有の誘因の大きさが挙げられる。

達した円を有利に資金運用する場が限られているのである。

従って、政策的に政府短期証券⁸⁵（FB = Financing Bills）市場の拡大を図ることが必要である。

先に述べたように、アメリカの場合 TB が外国からの投資の受け皿としてドルの国際化に貢献しており、その市場規模は約 7000 億ドル強であると言われている。一方、日本の FB 発行残高は約 29 兆円に達し、約 40 兆円のコール市場に次いで大きな市場であるが、うち約 19 兆円を日銀、約 7 兆円を政府が保有しており、民間に出回るのは約 3 兆円と言われる。

日本の FB もアメリカの TB と同様に国家の信用を後ろ盾にしているにも関わらず、海外からの FB への投資が活発でないのは、運用対象としての魅力が乏しいからである。通常、FB の金利は公定歩合をやや下回る水準に設定されるため、応募がほとんどみられず、買い手のない FB は日銀がほぼ全額を引き受けている。このように、日本の FB は海外から短期の運用に使われる対象としては考えられていない。

この問題への対応としては、市場実勢を反映させるための公募入札の導入を実現させることが望ましい。これにより、大蔵省が金利を決定するメカニズムを排し、市場が金利を決定するメカニズムを機能させることができ、同時に、海外の投資家が広く FB 市場に参加できるよう市場を自由化する効果が期待できる。

以上の政策により、東アジア諸国をはじめとする非居住者が円建て資産を低コストで便利な流動資産として保有・運用できるようにすることで、非居住者の円保有のインセンティブを高めることができるであろう。

11.3 まとめ

本章では東アジア地域における円圏成立の可能性を今後の展望として述べてきた。その中で明らかになったのは、同地域において今後円圏が成立するかどうかは、日本自身の動向にかかっているという点である。

例えば、ヨーロッパにおける通貨統合の中心国であるドイツは、西ヨーロッパで最

⁸⁵ 政府が為替介入等の一時的な資金調達のために発行する償還期間 60 日程度の証券。

大の経済規模（GDP、輸出入、外貨準備等）を有し、健全かつ非インフレ的な金融・財政政策の下で良好なマクロ・パフォーマンスを達成してきた。1970年代に日・米・欧は変動為替レート制に移行したが、EC域内では為替レートの安定が追求され、1979年にはEMS（欧州通貨制度）が発足することになった。その過程で、経済規模が大きくマクロ・パフォーマンスの優れていたドイツの通貨マルクが域内で中心的な国際通貨として選択され、各国当局による為替レート安定化の対象となっていったのは自然なことであった。

日本も同様に、東アジアで最大の経済規模を有し、非インフレ的な金融政策を追求してきた。しかも、1980年代以降東アジア地域において日本の直接投資や貿易を中心に経済的相互依存関係が深化してきた。このように考えると、日本自身が今から国内改革を進めることで経済を再び活性化させること、および円の国際化を政策的に推進することで、今後東アジア地域においてリーダーシップ獲得することができれば、日本の円が域内の基軸通貨として選択されることは十分に有り得るだろう。

いずれにせよ、今必要なのは日本自身の構造改革であり、それを踏まえた上で、日本と東アジア諸国との経済関係をいかに再構築していくかを真剣に議論しなければならない時期に差しかかっていることを指摘し、本稿を終えることにしたい。

以上

参考文献

- 岩瀬肇恵（1994）「地域経済圏と国際通貨システム」『ESP』経済企画庁
- 大西健夫・岸上慎太郎編（1995）『EU政策と理念』早稲田大学出版会
- 勝悦子（1995）『東アジアにおける円の役割』Japan Research Review: 日本総合研究所ホームページ <http://www.jri.co.jp/JRR/199506/pers6.html>
- 河合正弘（1994）『国際金融論』東京大学出版会
- 河合正弘編（1996）『アジアの金融・資本市場』日本経済新聞社
- 河合正弘（1997）『通貨地域の形成と基軸通貨の選択』経済企画庁経済研究所
- 関志雄（1995）『円圏の経済学』日本経済新聞社
- 関志雄（1996）「最適通貨圏の理論からみた円圏成立の可能性」河合正弘編『アジアの金融・資本市場』263-290頁
- P.クルーグマン、M.オブズフェルド（1990）『国際マクロ経済学』新世社
- P.D.グローブ（1995）『通貨統合の経済学』文真堂
- 小宮隆太郎（1975）『国際経済学研究』岩波書店
- 須田美矢子（1996）『ゼミナール国際金融入門』日本経済新聞社
- 高橋琢磨・関志雄・佐野鉄司（1998）『アジア金融危機』東洋経済新報社
- 竹内一郎・荒木信義（1976）『国際通貨入門』日本関税協会
- 竹中平蔵（1998）『早いものが勝つ経済』PHP研究所
- 谷内満（1997）『アジアの成長と金融』東洋経済新報社
- 日本経済新聞（1998年6月5,6日）『焦燥円の国際化』

- 浜田宏一（1996）『国際金融論』岩波書店
- 山本栄治（1994）『「ドル本位制」下のマルクと円』日本経済評論社
- 山本栄治（1997）『国際通貨システム』岩波書店
- H.Taguchi（1994）“On the Internationalization of the Japanese Yen”, in T.Ito and A.O.Krueger, eds., Macroeconomic Linkage, Chicago: University of Chicago Press
- J.A.Frankel（1993）“Is Japan Creating a Yen Bloc in East Asia and the Pacific?”, In Regionalism and Rivalry: Japan and the U.S. in Pacific Asia, J.A.Frankel and M.Kahler eds., Chicago: Chicago University Press
- J.A.Frankel and M.D.Chinn（1995）, “Who Drives Real Interest Rates around the Pacific Rim: the USA or Japan?”, Journal of International Money and Finance, 14（6）, December 1995
- J.A.Frankel and S.J.Wei（1994）“Yen Bloc or Dollar Bloc? Exchange Rate Policies of the East Asian Economies” in T.Ito and A.O.Krueger, eds., Macroeconomic Linkage, Chicago: University of Chicago Press
- J.Goto and K.Hamada（1994）“Economic Preconditions for Asian Regional Integration” in T.Ito and A.O.Krueger, eds., Macroeconomic Linkage, Chicago: University of Chicago Press
- R.A.Mundell（1961）“A Theory of Optimum Currency Areas”, American Economic Review, Vol.51, September 1961
- R.I.McKinnon（1963）“Optimum Currency Areas”, American Economic Review, Vol.53, September 1963

資料

資料1 どのような場合に為替レートを釘付けするべきか

(出所) P.クルグマン他 (1990) pp.884

資料2 生産物市場における不安定性の増大

(出所) P.クルグマン他 (1990) pp.884

資料3 労働力に占める外国人のシェア

(出所) Goto and Hamada (1994) pp.382

資料4 東アジア諸国の資本収支の内訳(純流出入)

注: ▲はマイナスを表す(以下の資料も同様)

(出所) 河合編(1996) pp.48-49

資料 5 NIEs の対アジア直接投資

(出所) 河合編 (1996) pp.50

資料 6 直接投資流入額の GNP 比 (1989、%)

(出所) Goto and Hamada (1994) pp.382

資料7 金利平価で見た金融統合の検証

(出所) 谷内 (1997) pp.148

資料8 アジア金融機関の相互進出 (1994)

(出所) 河合編 (1996) pp.57

資料 9 外国金融機関の進出形態（支店、駐在員事務所、1994）

（出所）河合編（1996） pp.56

資料 10 米国を抜いたアジアの貿易量（世界貿易に占めるシェア、%）

（出所）関（1995） pp.31

資料 11 アジアの地域別輸出依存度

(出所) 関 (1995) pp.33

資料 12 重要性増す域内貿易

(出所) 関 (1995) pp.142

資料 13 貿易バイアスインデックス

(出所) 岩瀬 (1994) pp.39

資料 14 貿易構造の同質性 (1) : アジア諸国

(出所) 関 (1995) pp.137

資料 15 貿易構造の同質性 (2): EC 諸国

(出所) 関 (1995) pp.138

資料 16 東アジア各国と日本との貿易構造の同質性

(出所) 河合編 (1996) pp.275

資料 17 日米のマクロ経済ショックと実質原油価格ショックの影響

(出所) 河合編 (1996) pp.231

資料 18 供給ショックと需要ショックの国際相関マトリクス

(出所) 河合編 (1996) pp.234

資料 19 逆相関する為替レートと物価の上昇

(出所) 関 (1995) pp.107

資料 20 アジア各国のインフレ率の同質性；EC との比較

(出所) 関 (1995) pp.140

資料 21 アジア通貨とヨーロッパ通貨のボラティリティー

(出所) 関 (1995) pp.99

•

o